

平成27年10月・11月閉会中 まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の概要

日時	平成27年10月26日(月)	開会	午前10時	2分
		散会	午後0時	32分
	平成27年10月28日(水)	開会	午前10時	1分
		散会	午後3時	27分
	平成27年10月30日(金)	開会	午後2時	5分
		散会	午後5時	47分
	平成27年11月16日(月)	開会	午後1時	36分
		散会	午後3時	6分
	平成27年11月20日(金)	開会	午後2時	6分
		閉会	午後2時	17分

場所 第1委員会室

出席委員 長峰宏芳委員長
宮崎栄治郎副委員長
宇田川幸夫委員、飯塚俊彦委員、永瀬秀樹委員、新井豪委員、岡地優委員、
白土幸仁委員、武内政文委員、諸井真英委員、井上将勝委員、高木真理委員、
美田宗亮委員、井上航委員、藤林富美雄委員、蒲生徳明委員、柳下礼子委員、
松坂喜浩委員

欠席委員 白土幸仁委員(11月20日)

会議に付した事件

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

その他

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に関する意見・提言を取りまとめた。

平成27年10月・11月閉会中 まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の審査事項

月 日	内 容
10月26日(月)	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)のうち総論部分
10月28日(水)	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)のうち各論部分①
10月30日(金)	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)のうち各論部分②
11月16日(月)	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する意見・提言
11月20日(金)	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する意見・提言

【説明者】

[企画財政部関係]

中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、土田保浩地域政策局長、
北島通次企画総務課長、細野正計画調整課長、竹中健司地域政策課長

[福祉部関係]

牧光治福祉部副部長、奥山秀少子化対策局長、江森光芳高齢者福祉課長、
今泉愛少子政策課長

[産業労働部関係]

加藤和男産業労働部副部長、渡辺充雇用労働局長、
正能修一産業労働部参事兼産業支援課長、板東博之産業労働政策課長、
三宅瑞絵就業支援課長

【発言】

宇田川委員

- 1 「2 まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方」について伺う。「(1) 総合戦略の位置付け」において、「5か年計画等から抽出し」としているが、消防の広域化などの課題を戦略に盛り込んでいないのはなぜか。
- 2 「(2) 市町村との連携及び地域連携」において、広域的な連携や地域ごとの課題への取組については、役割が大きい地域振興センターの負担が増すように思うが、どのような対応を考えているのか。
- 3 「(3) 一都三県の連携」とあるが、安心して子育てできる環境づくりなどについては東京都と支援の格差があると思うが、どのように連携していくのか。
- 4 「4 施策の推進について」伺う。有識者会議の人選はどのようになっているか。
- 5 生産年齢人口の考え方について伺う。生産年齢人口は15歳からとするのではなく18歳からとすることが適当と考えるがどうか。

計画調整課長

- 1 本素案では、人口減少、経済縮小の克服に焦点を当てて整理している。安心安全な暮らしは必要と認識しており、消防広域化については、基本目標4に該当することになるが、総合戦略に改めて明記していない。
- 3 一都三県で連携し、高齢化対策として介護人材を確保する共同キャンペーン、介護職員不足に伴う介護ロボットの有効活用については合意をしている。また、少子化対策として妊婦検診の普及・啓発、多様な働き方の推進などについて、官民を挙げて取り組んでいく。
- 4 有識者会議は、平成27年4月に設置され15名で構成されている。国が示した「産学労言」の多分野からなる委員から意見をいただいている。
- 5 生産年齢人口については、全国的に同様の基準に基づき資料を整理しているので御理解いただきたい。

地域政策課長

- 2 現在でも、地域振興センターは市町村の地域振興・市町村間の連携などに関する業務

を担っている。総合戦略の実行に当たっても、今までの業務の延長と考えているが、業務の状況については注視していきたい。

少子政策課長

- 3 一都三県の連携については、九都県市による会議において、東京都等と連携して結婚支援に取り組むことについて具体的な検討を進めているところである。

武内委員

- 1 人口ビジョンは別に作るのか。3つの試算がある中で、現状分析はあるが、将来人口についての分析がないのではないのか。
- 2 「(1) 総合戦略の位置付け」において、「5か年計画等から抽出」とあるが、これは位置付けではなく作り方ではないか。例えば「国の創生ビジョンで示す人口予想を実現するために、今後5年間で方向付けするための計画である」というような内容が、本来の「位置付け」に当たるのではないのか。素案ではどのような考え方でいるのか。
- 3 市町村、一都三県との連携の記載はあるが、県の役割が明示されておらず、「連携」で済まされている。県の役割をネットワーク作りや市町村の広域的指導の実施にするなど、その役割や主体性をはっきりさせるべきではないか。
- 4 都市部と地方部の政策をどう区別していくのか。それを「2 まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方」の中に考え方を示すべきである。また、さいたま市との関係はどうなっているのか。
- 5 他県に勝る、埼玉の強みを生かすことが示されていない。単なる連携で済まされている。「戦略」というからには戦いに勝つことが求められる。戦略に示すべきだと考えるがどうか。
- 6 有識者会議について、状況と役割、位置付けはどのようなものなのか。素案を作成する前にある程度意見を聴いているのか。今後どのような役割を果たしていくのか。また、議会や県民との関係はどのようなものになるのか。

計画調整課長

- 1 素案の1～14ページ「1 埼玉県の人々の状況と将来見通し」が人口ビジョンに相当する。先行している他県でも17県のうち6県が一体的に作成している。将来人口については、1つに絞らずいくつかのパターンを示し、県民に危機意識等をもっていただくため、3つのシミュレーションを出している。現行の5か年計画で将来推計を出しており、それが県としての人口に関する認識である。
- 2 5か年計画は県の最上位計画であり、議決をいただいている計画である。全てのベースとなるべき計画と考えるが、それだけにこだわっているわけではなく、人口減少の克服などのため、必要な施策については今後、総合戦略に追加していく。全て5か年計画に縛られるものではない。
- 3 県の役割については15ページの(2)に記載している。広域的、基盤的な施策を行う。市町村は市町村で戦略をしっかりと描き、県はそれを支援するのが役割である。
- 4 県内は幅広く様々な特性がある。県はオール埼玉でスタンダードな政策を打ち出していく。市町村は地域振興センターを中心として議論し、特性を生かした政策を出していただく。さいたま市との関係については、政令指定都市であるが、市町村としてのくくりは同じである。同市も現在策定中であり、お互いに情報を提供し合い、進めている状況である。

- 5 埼玉県の実力は子育て世代の転入が多いということである。人を引き寄せるポテンシャルが大きい。それを磨いて人口を増やしていく。
- 6 有識者会議は素案を作成する前に3回開催し、様々な意見をいただいて、それをもとに素案を作成した。今後は年1回程度開催して進捗を報告し、意見を伺う予定である。

武内委員

- 1 将来展望や目指すべき方向の分析など、国が求めるところはできているのか。
- 2 戦略の位置付けとは、作成する意義だと思うが、どのように考えているのか。

計画調整課長

- 1 14ページに将来人口の試算を3つ示している。出生率や社会移動が変わるとこれだけの人口が変わることを示した点がポイントである。人口の維持には出生率の向上と社会移動の維持が必要であると分析している。
- 2 目的と意義は、まち・ひと・しごとの創生により、人口減少、地域経済の縮小を克服することである。そのような観点を踏まえ後半の基本目標1から4に列記して取り組んでいく。

武内委員

都市部と地方部の関係であるが、しっかり地域ごとの分析をしているのか。県がイニシアチブを取って、地域ごとの政策の方向性を示すべきではないか。

企画財政部長

15ページの2(1)の基本的な考え方にあるように、今後10年、更には50年後の人口の構造的な変化の見通しを示し、今後5年間で県として実施すべき取組を進めるのが基本的な考え方である。そのように分析した人口ビジョンの帰結として4つの課題を重視している。

1点目は、生産年齢人口の減少である。生産年齢人口の減少については、これまでも5か年計画でウーマノミクスプロジェクトなどに先手先手に対応してきた。減少という大きなトレンドに対応し、労働人口を急減させないようにすることが重要である。

2点目は、人口増減である。人口増減には、自然増減、社会増減と2つある。本県においては社会増減の占める割合が大きく、社会増を適切に維持するためには、東京都との関係を注視しながら対策を行う必要がある。

3点目は、少子化である。少子化については、出生数の約60%は都市部で占めている。出生率だけでなく、全体の出生数を増やしていくことが重要である。

4点目は、急激な高齢化である。都市部と地方部という話をいただいたが、秩父・比企は既に高齢化率が21%を超えており、今後は急激には進行しない。県南部などはこれから急速に高齢化する。既に高齢化が進んでいるところでは高齢者の安心な生活を維持すること、これから急速に高齢化するところでは、施設整備などが課題になる。地域の特性を踏まえて対応していく。

高木委員

- 1 1985年から2010年にかけて未婚率上昇の背景として記載している女性の大学進学率の実績はどうか。また、この記述はどのように施策につなげるのか。
- 2 17ページに、県民の生涯未婚率が男性では21%で、4倍に上昇しているが、男

性独身者の86%が結婚を希望しているという記載がある。男性が希望していても結婚に至らない理由は何か。

3 比企地域の合計特殊出生率が低いが、背景をどのように分析しているか。

4 人口を増やすことが強調されているように感じられるが、人口が減っても生産性が向上すれば地域が元気になるのか。このような点はこの戦略に盛り込まれるのか、それとも、盛り込む必要はないのか。

委員長

ただ今の高木委員の質問の中で、本日の審査事項に含まれていない「基本的な課題」についての質問があった。執行部におかれてはできる範囲で答弁願う。

高木委員におかれては、当該部分の審査を後日行うことで了承願う。

計画調整課長

1 1985年の女性の大学進学率は8.6%で、2010年には46.5%になっている。今後、結婚を希望する女性が結婚できるよう施策を行うとともに、その要因をしっかりと分析していく。

4 資料3の20ページの基本目標1で、産業の振興や中小企業やサービス産業の支援を記載しており、人口減少をカバーする生産性向上の取組について位置付け、社会の富を維持していく施策に取り組むこととしている。

少子政策課長

2 国の調査結果によると、18～24歳の若い年齢層では「必要性を感じない」及び「仕事に打ち込みたい」であり、25～34歳の年齢層では「適当な相手にめぐり合わない」が主な理由として挙げられている。

地域政策課長

3 非常に難しい問題であるが、比企地域は25歳～29歳の女性有配偶率が県内で最も低いことが理由として挙げられる。また、直接的な原因かどうか分からないが、産科医が少ないとの議論もされている。直接結び付く原因について不明な点はあるが、これらが比企地域の合計特殊出生率の低さの原因ではないかと考えている。

高木委員

1 答弁の内容は理解したが、結婚したい人が結婚できるようにするために、今後分析すべきである。また、戦略を作成するに当たって、分析を踏まえて対策を打つ方がよいと思う。(意見)

2 生涯未婚率についての国の調査結果として25歳～34歳の年齢層では「適当な相手にめぐり合わない」という理由のみ挙げてもらったが、婚活事業は成功率を考えると、どの程度底上げできるのか、常に疑問を感じている。出会わないなら婚活事業を行えばよいということではないと思う。結婚しない理由として、経済的な理由もあるのではないか。

少子政策課長

2 25歳～34歳は「適当な相手にめぐり合わない」という回答が一番多いが、「結婚資金が足りない」、「自由さや気楽さを失いたくない」という回答も多く、経済的な理由も

あるものと考えられる。

岡地委員

14 ページに「② 将来人口の見通し」の記載がある。武内委員からも人口減少の克服について質問があったが、総合戦略の中に人口試算はあるが、将来人口の目標はないのか。例えば「2040年に700万人を目標とする」という将来目標が決まればそれに沿った施策が導かれると考えるがどうか。

計画調整課長

将来の人口は、出生率とどれだけの人を呼び込むかによるところが大きい。出生率は個人の意識に踏み込むものであり、現時点では目標を設定することは適当でないと考え方もあるので、将来人口の目標設定はしていない。しかし、県民の皆様は危機感を共有していただきたいと考えて、3つのパターンを示している。

岡地委員

将来目標を示さないと、成り行き任せで総合戦略を考えることになるのではないかと。

計画調整課長

最も大切なことは県民の希望をかなえることである。県民の希望出生率1.8に向けて対策を行っていく。

柳下委員

- 1 戦略における将来人口に係る現状認識と見通しは3つのパターンで示されているが、現状のまま推移した場合に人口は550万人台という厳しい試算もあり、深刻に受け止めるべきである。人口の流出も懸念される。出生率のアップと人口の流出をいかに止めるかが決定打になると考えている。そこで、「結婚、出産、子育ての希望をかなえること」と「県内産業の育成」を2つの柱に据えるべきと考えるがどうか。製造業が少なくなりサービス業が増えているとの説明があったが、中小にも満たない小規模事業所の支援に力をいれて、経済分野で若い人を埼玉に呼び寄せることが重要になると考えるがどうか。
- 2 結婚できない理由の話も出たが、国の資料によると男性の所得が高い方が結婚率が高くなっている。結婚できない一番の理由は低所得であり、雇用の正規化を目標に据えるべきと考えるがどうか。また、公的セクターにおける非正規雇用の減少についても目標に据えるべきと考えるがどうか。出産・子育てが困難であることの要因には経済負担がある。女性のM字カーブを見ても、仕事をしていた女性が出産後に戻るとパートや非正規雇用であったりする。しかし、若者は夫婦で働かなければ生活していけないという実態もある。そこで非正規雇用の大幅減少を戦略の目標数値に入れるべきではないのか。
- 3 子育てと仕事の両立のために、国としては欧米並みに財政出動すべきである。例えば、地方創生交付金などを使って、子供の医療費や給食費の助成拡充や給付型奨学金の創設、幼稚園の父母負担軽減を復活など、子育て世代に対する具体的な対策に使うべきではないか。また、保育園や学童保育の待機児童をゼロにすべきと考えるがどうか。子育て環境を整えるべきではないか。

計画調整課長

- 1 次回以降の審査で触れることになるが、いずれについても重要な柱として戦略素案に位置付けている。
- 2 若者を就業に結び付けることが重要であり、数値目標も設定している。公的セクターにおける目標設定は現時点では考えていない。
- 3 本県の取組だけで効果を上げていくことは難しい。国にもしっかりと取り組んでいただくことが重要である。

少子政策課長

- 3 総合戦略においても、基本目標3に掲げているが、保育所や放課後児童クラブへの支援を記載しており、計画にのっとり、しっかりと整備していきたい。

柳下委員

- 1 少子化社会対策白書によると子育ての一番の不安は経済的理由である。子育て、教育にお金がかかりすぎることについて、県は市町村をバックアップし、国に要望をすべきと考えるがどうか。また、保育所の待機児童がなくなるなど、子育てしやすいと人が集まってくる埼玉にすべきと考えるがどうか。
- 2 少子化社会対策白書に記載のある若者の所得の伸び悩みについて、どのように受け止め、どのように計画に盛り込んでいるのか。
- 3 若者の完全失業率、就業形態別の有配偶率を見ると深刻な状況にある。有識者会議に入っていない20代、30代の意見を聴くことが重要と考えるかどうか。

企画財政部長

- 1 経済的問題に対する取組として、県の規模でできることは限られており、重点化して一番効果のあるところに支援していく。国の交付金を活用し、多子世帯の負担を軽減する本県独自の取組なども実施しているが、長期的に財源が確保されるかも見据え、できることを実施していく。また、全国知事会を通じて財源確保を国に働き掛けるなど、国がやるべきことは国において実施すべきとの要望を行っているところである。
- 2 若い世代の経済の安定については国の戦略にも位置付けられており、県の戦略においても十分考慮している。国、県、市町村の役割分担が重要であり、雇用については、国の施策との連携が重要であり、本県ではハローワーク特区の取組などに力を入れており、若者の雇用を応援していく。

計画調整課長

- 3 若い人の意見については、WEB調査によると、結婚の条件として「出会いの場」や「安定した仕事」が重要であるとの結果が得られている。また、出産・子育てに対する効果的な取組としては、「出産費用の支援」、「育児家事の負担軽減」及び「短時間勤務など多様な働き方の実現」との回答が多かった。さらに、埼玉大学の学生の協力を得て意見を聞いたところ、晩婚化の要因として「就業上の身分の問題」、「核家族化」及び「職場環境」の問題などが挙げられており、それぞれ戦略に反映している。

少子政策課長

- 1 子育てしやすい県を目指して、市町村とよく連携して、様々なサービスの充実に努めていきたい。

井上（航）委員

- 1 6ページ図11について、0～14歳の転入状況を把握しているのか。この世代の動きを記載することで、どの地域から、親と子供が埼玉県に転入してきているのかが示せるのではないかと。
- 2 14ページ図24について、出生率1.8と2.07の数字の根拠は何か。内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部が発行した長期ビジョンでは、「若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8に向上する」とあるが、若い世代の希望とは何なのか。国はしっかりと分析した上で、数字を示しているのか。
- 3 埼玉県には都市部と地方という多様性があり、地域特性に合わせた方がよいという議論は一面ではあるとは思いますが、日本創成会議の増田寛也氏からは議員政策研修会において「県は全体をふかんした政策を作るべき」という説明があった。私としてはこのような視点は大切だと考えるがどうか。

計画調整課長

- 1 0～14歳の地域別のデータは現在手元にない。図10から、0～14歳も転入超過となっている。0～14歳の地域別転入超過数の把握については、今後しっかりと検討していきたい。
- 2 出生率1.8は県民の希望出生率である。社人研の出生動向基本調査の結果に基づき、既婚者の夫婦の予定子供数、独身者の結婚希望割合と結婚した場合の希望子供数から計算して、国は1.8を公表している。この調査では、埼玉県分も1.8程度、正確には1.78となっている。出生率2.07は人口置換水準といい、人口が横ばいで推移する数字である。
- 3 県では広域的、ふかんのところを示している。地域の特性は地域で考えていただき、県は全体を見て進めていきたい。

井上（航）委員

- 1 地域別転入超過数について、今、手元に数字がないということだが、東京からの転入に重きを置くのであれば、子供の数も含めて把握して戦略を考えるべきだと思う。国勢調査や住民基本台帳の数字から調べることになると思うが、今後の議論のために出した方が戦略を明確にできるのではないかと。
- 2 試算①、②と試算③の希望出生率1.8、人口置換水準出生率2.07との差が非常に大きい。国が示しているのかもしれないが、③は非常に楽観的であるが、本当にその数字でいいのか。また、県がその数字に縛られる必要があるのか。もし③を用いるのであれば、14ページの最後の4行は、もう少し詳しく記載しないと、③を目指すべき「バラ色の未来」と思われてしまうのではないかと。誤解されないようにしっかりと記載する必要があるのではないかと。

計画調整課長

- 1 子供の数も含めて、人口の移動の分析を検討していきたい。
- 2 試算③について、出生率1.8は国民や県民の希望として、根拠のある数字と考えている。2040年に国が出生率を2.07と設定していることについては、人口置換水準であるほかは、特に根拠は示されていない。県では、県民の皆様にご理解いただくため、色々なパターンを「見える化」して示したものであり、国の試算に縛られるものではない。

井上（航）委員

人口推計試算の表現の仕方については、誤解のないように県民に示していただきたい。（意見）

企画財政部長

試算の数字が目標と捉えられることは問題である。目標は希望がかなった時の数字を示すものである。出生率は個々人が決めるものと国も言っている。国の表現ではあくまで減少に歯止めがかかると1億人となるという事実を述べているだけで、個々人にプレッシャーを与えてはならない。

白土委員

- 1 図23と図24に記載されている2015年の人口が721万人と725万人と差異があるが、どちらが正しいのか。理由があるならばしっかりと記載すべきである。
- 2 先日提供された資料において、現行5か年計画の9割近くの指標が達成されている状況にもかかわらず、人口は減少している。現行5か年計画から抽出・体系化し、焼き直す必要があるのか。新しい計画が必要ではないのか。

計画調整課長

- 1 図23については、全国との比較の観点から、社人研の推計値を用いている。図24については、素案作成時、本年9月現在の実数をベースに推計したものである。このため、数字が異なっている。
- 2 先日の委員会における資料要求を受けて提出した資料では、現行5か年計画の68指標のうち60指標が改善している。これは改善した指標であるが、既に達成しているか又は達成が確実なものは現時点では27指標程度であり、指標の達成がこれからの取組にかかっているものも多い。

白土委員

人口推計について、1つの資料で2つの異なる数字を用いるのであれば、資料の信ぴょう性を問われるので、説明を明記すべきである。（意見）

井上（将）委員

一都三県の取組は、宇田川委員の答弁にもあったが、友好的な協調したものだけでなく、格差を是正するといったものも重要と考えるがどうか。今後、介護人材の確保が重要になってくると思うが、介護職員の給与は都県境で数万円異なるという現実もある。東京都と対決していくような視点も必要なのではないか。

計画調整課長

高齢化や少子化については、これまで九都県市首脳会議においてより大きな視点で抜本的な議論をしている。その中から、パパママ応援ショップの取組や女性の活躍についての経済界への働き掛けなどを行っている。一都三県で協力する部分もあるが、埼玉県の独自性で引き付けていかなければならない部分もある。意見として検討していきたい。

井上（将）委員

地方創生については、限られたヒト・モノ・カネを地方が奪い合う側面がある。連携も必要だが、よりドラスティックな取組も必要と考えるがどうか。きれいごとだけではすまないのではないか。

計画調整課長

難しい質問である。ドラスティックなことをやらなければ解決できないこともあると思うが、戦略の素案は、現実を見据え効果的な施策を体系化したものである。個別の施策は、各論の部分で議論したい。

企画財政部長

介護職員の報酬格差など、東京都と接近しているがゆえの課題については問題意識を持ち取り組んでいるが、戦略は他県と戦うための戦略ということではない。日本全体として人口減少などの課題の克服を目指すものである。人口について、東京都とはトレードオフの関係にあり、本県の社会増の維持のためには東京都に人口集中を「我慢」していただくことも考えている。全体としては連携して、ムーブメントの創出など協調しつつ、取り組んでいく。

蒲生委員

- 1 2ページの図3にあるように地元でも高齢者単独世帯が増えている。地域のつながりを確保することが必要だと考えているが、高齢化が進む中で高齢者単独世帯の増加にどのように対応するのか。
- 2 未婚率の増加は、経済的な理由だけでなく出会いの問題もあると考えている。県がしっかりと出会いの機会づくりを支援してはどうか。
- 3 5か年計画からの抽出でよいのか。新たな視点は必要ないのか。庁内の部局連携について、どのように取り組むのか。

高齢者福祉課長

- 1 後期高齢者が2010年から2025年にかけて倍増する見込みの中、高齢者単独世帯の増加にも総合的に対応していくべきと考える。高齢者単独世帯が地域の中で埋もれないように、見守り活動などのコミュニティ活動を通じて支えていくなど、共助の仕組みづくりを推進していく。さらに、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅や施設でのサービスなどが提供される地域包括ケアシステムを構築していくことによって総合的に対応していく。

少子政策課長

- 2 市町村や企業と連携し、何が必要で、県として何ができるのか、検討を進めてきた。具体的には結婚支援のネットワーク化や情報共有を進めるといった取組を進めている。今後も、引き続き対策に取り組んでいきたい。

計画調整課長

- 3 人口減少は、インフラ整備や防災など様々なところに影響するものと認識している。各部局と連携して施策づくりを進めていく。

松坂委員

市町村への説明会を行った際に、市町村からの意見で重要と感じられたことは何か。

計画調整課長

10月19日に説明会を開催し、素案の内容を説明して質問を受けた。指標設定の考え方や人口の目標を定めるかなどについて、やり取りがあった。

松坂委員

我々委員も市町村の考えも知るべきであり、少子化対策など代表的なことを書面等で、情報提供してもらいたい。可能な範囲で結構である。(意見)

計画調整課長

委員の方々にもしっかりと情報提供していきたい。

諸井委員

1 15ページ「(1) 総合戦略の位置付け」にも記載があるが、知事は2期目からウーマノミクスプロジェクトを推進しているが、私は否定的な立場にある。合計特殊出生率の向上や賃金の上昇など、これまで予算をいくら使ってどのような効果があったのか。具体的には、出生率、税収、女性の賃金が上がったのか。なお、予算を使ったということは、課を新設して職員を配属したことや、保育所を増やして、どのくらいかかったかということである。一般質問で知事は意識が上がったと答弁していたが、それは効果ではないと考えている。

5か年計画を継続するだけでなく新たな視点が必要との意見が出されたが、私もそう思っている。人口減少や少子化はかなり前から分かっている、課も新設され取り組んできているが、結果が出ていない。ただ継続するだけではお金を投入しても、今までと同じようでは無駄である。国が言い出しているので仕方がない面はあるが、これに取り組めば人口回復するというものがあれば何う。

2 女性の社会進出が進み、お金を稼ぎ高所得になると、男性と結婚しなくてもよいという考えも当然出てきて、合計特殊出生率が下がり、少子化が進むものである。

人口の増加率が高い国は中東やアフリカばかりである。中東は一夫多妻で日本と状況が違うが、保育所が多いから増えたという国はない。新たな視点もあるが、改める視点も必要なのではないか。

雇用労働局長

1 各論については、後日の各論の審査で行うということで、総論についてお答えする。総務省の労働力調査によれば、15～64歳の女性の就業率は、平成23年は57.9%だったのに対し、平成26年は61.8%と、3.9ポイント向上した。また、女性の就業者数は、平成23年から平成26年の間に4.9万人増加した。埼玉りそな産業経済振興財団に協力いただき、県が試算したところ、1,343億円の所得の増加をもたらしている。

少子政策課長

2 保育サービスについては、今年度も6,000人分の受入枠の拡大を予定している。合計特殊出生率は、様々な要因の影響を受けるものであり、具体的な検証までは結び付

いていない。子育て環境を改善していく中で合計特殊出生率の増加に、少しでも結び付けばと考えている。

諸井委員

雇用の状況が良くなったということは分かったが、一方で、少子化については結び付けばいいなという希望だけでいいのか。少子化は改善されていないと思うが、このままの少子化対策でよいのか。

少子政策課長

実情も踏まえて何が必要な施策なのかについて、改めて検討し、取り組んでいきたい。

企画財政部長

エンゼルプランから国を挙げて取り組んでいるが、めざましく変わったかというところでもない。しかし、最近は回復傾向にあり、効果はあると考えている。社会の構造が変化することなので、効果はすぐに出るものではないが、今までの対策をしっかり進め、新たな視点も加えて取り組んでいく。女性の社会進出の流れは今後も進んでいくので、両立できるようワークライフバランスを考慮して取り組んでいきたい。

諸井委員

細部に入ると各論になるので、今日はここまでとするが、各論のときは今までの検証と今後の考え方を整理する必要がある。政策として取り組むのに、こうなればいいなという気持ちだけでは意味がないと思う。分析や議論はこの場でやればいいのかと思うが、我々は政策を打ち出して動かしていかなければならない。(意見)

【説明者】

[企画財政部関係]

中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、土田保浩地域政策局長、
北島通次企画総務課長、細野正計画調整課長、竹中健司地域政策課長

[県民生活部関係]

下田正幸広聴広報課長

[福祉部関係]

奥山秀少子化対策局長、今泉愛少子政策課長

[産業労働部関係]

加藤和男産業労働部副部長、渡辺充雇用労働局長、
正能修一産業労働部参事兼産業支援課長、村瀬泰彦先端産業幹、
岡田逸夫商業・サービス産業支援課長、今成貞昭観光課長、三宅瑞絵就業支援課長、
野尻一敏ウーマノミクス課長、堀口幸生産業人材育成課長、北村学企業立地課副課長

[農林部関係]

山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長、奈良原栄司農業支援課長

[都市整備部]

福島英雄田園都市づくり課長、白石明住宅課長

[教育局]

武内道郎高校教育指導課長

【発言】

宇田川委員

- 1 18ページの基本目標1の説明文章の一番下の行に「就労を希望する高齢者がその能力を発揮し活躍できる環境づくり」とあるが、その対策として、道の駅への就労を促してはどうか。
- 2 20ページの主な施策「③ 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興」にある「産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援」について、次世代産業・先端産業の誘致を行う際、用地はどうするのか。また、土地を取得した場合、税の減免や財政的補助はできないのか。その際、銀行等の金融機関と金利について協力できないか。
- 3 同じく「④ 県内中小企業の支援、サービス産業の振興」にある「中小企業の事業承継への支援」について、県としてどのような課題があるのか。
- 4 22ページの基本目標2「○ 埼玉県への人の誘導」について、埼玉県へ転入する人に対し、自動車取得税や固定資産税の減免を検討したらどうか。埼玉県には有効活用できる土地がいまだに残されているが、土地の利用度を高めるためにも調整区域の開発行為の自由化や、企業誘致の際は、周辺に住宅地も整備できるようにしてはどうか。
- 5 同じく主な施策の「① 若年者を中心とした就業支援」について、地元で就職した学生は奨学金の返還を免除する制度があるが、県としてはどのように活用していくのか。
- 6 23ページの「④ 移住の促進」について、埼玉県への転入者に対し、税の減免を全県的に行うことが難しいならば、例えば山間部など区域を分けて減免を検討したらどうか。

計画調整課長

- 1 あらゆる機会を通じてシニアの活用・就労を進めていく。
- 4 税の減免については、国、市町村との関係や制度上の問題もあり、この場で回答できないが、研究課題とさせていただきたい。
- 5 奨学金を活用した取組は地方において構築された例がある。今後、産業界のニーズ、学生のニーズを踏まえて、本県でも検討していく。
- 6 地域を限った税の減免は難しい問題であり、関係部局と研究してまいりたい。

企業立地課副課長

- 2 まとまった産業用地は少なくなっているが、農業大学校跡地については、先端産業企業用の用地として位置付けている。そのほかでも産業用地の造成を進めていく必要があると認識している。市町村の産業用地開発計画が早く進むよう、市町村や開発部門、農地転用窓口と調整しながら進めていきたい。県内に進出する企業に対しては、不動産取得の補助として、1000㎡以上の土地、500㎡以上の建物を対象にして、不動産取得税相当額を産業立地促進補助金制度により補助している。銀行との連携については、現在も、企業の立地ニーズといった情報収集などを連携して進めている。

参事兼産業支援課長

- 3 事業承継の支援については、産業振興公社で支援を行っているが、製造業については比較的スムーズだと感じている。事業承継の課題としては、後継者がいても親が持つ株式を譲ってくれない、後継者がいない、育たないといったことが挙げられる。そこで、産業振興公社では相談を受け付けているが、昨年度は15件の相談があった。直接的な課題には専門家派遣を行っている。また、後継者を対象とした勉強会を行ったり、セミナーを開くなどして支援を行っている。

田園都市づくり課長

- 4 市街化調整区域を活用した開発については、都市計画や農業政策などとの調整が必要である。産業基盤づくりについても調整を図りながら検討していく。

宇田川委員

- 1 企業立地について不動産取得の場合は補助が全て出ているとのことであるが、その内容を確認したい。また、住宅地の整備については、県内でも事例があると思うので、検討するのではなく、都内と争っていくという形が見えてきているので、開発を実際に進めていく必要があると考えるがどうか。
- 2 移住促進のため、税制を変えるのは難しいというのは承知しているが、県内へ移住した際のメリットについて、国では地域振興券、民間企業がいい人材を集めるために支度金などしっかり打ち出している。そうしたものを参考にして、県としても特区でもよいので、何かの形で具体的に盛り込むべきではないか。

企業立地課副課長

- 1 産業立地促進補助金制度というものがある。土地1,000㎡以上、建築面積500㎡以上の工場や研究所、流通加工施設の取得に対し不動産取得税相当額を、限度額1億円で補助している。会社規模により、1人以上又は5人以上の県内からの新規雇用・土地取得から3年以内の操業も条件としている。

田園都市づくり課長

- 1 市街化調整区域を活用した開発は、既に行っている。圏央道沿線については、平成18年度に「田園都市産業ゾーン基本方針」を策定し、これまでに13地区288ヘクタールにおいて産業基盤づくりを進めている。圏央道以北地域についても、幹線道路沿線の3地区において産業基盤づくりを進めている。今後も、引き続き取り組んでいく。

地域政策課長

- 2 現在、県のホームページに移住・定住ページを作成し、市町村の移住・定住情報をホームページで紹介している。今後、市町村のメリットをどう情報提供していくか市町村と検討してまいりたい。

美田委員

- 1 16ページの「③ 自然減・少子化への対応」について、少子化対策については、子育てのしやすい住環境の整備が重要である。それには当然予算が必要となり、社会保障費が膨れることとなる。社会保障の充実とインフラの整備とどちらに重きを置くのか。
- 2 17ページの「④ 異次元の高齢化への対応」について、UR賃貸住宅で高齢化が進んでおり、それに対応した建て替えなども行われているが、エレベーター未設置の住棟も多数存在する。県とURで協力するなど対応策を検討できないか。
- 3 20ページの主な施策「③ 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興」にある「産学連携による研究開発、企業の新技术・製品化開発の支援」について、県南部で農地が減少する中で、農地の利用集積を行う際に、農産物を集積できるようなハブのような場所を併せて作ることはできないか。
- 4 22ページの主な施策について、「新卒者などの若年者の就業支援」とあるが、若者たちを県内に呼び込むため、地域を支える人材育成という観点から、学校教育に地域の魅力を発信できる教育ができないか。

計画調整課長

- 1 社会保障もインフラの整備も両方必要であると認識している。社会保障で安心した暮らしを、インフラでしかるべき保育環境を整備し、ソフト面でもハード面でも子育てしやすいと感じていただく必要がある。

住宅課長

- 2 URとの協力については、建替えに伴う導入施設などについて、年に3回程度県とURとの連絡会議を開催している。また、そのほかにも打合せの機会があり、情報交換を行うなど協力体制を作っていく。

農業ビジネス支援課長

- 3 現在、卸売市場がハブ機能を担っている。地域ごとに拠点市場を位置付けており、産地や小売業者の大規模化などの環境の変化に対応した大規模流通が担えるよう、市場関係者と協議しながら拠点機能の充実に努めていく。

高校教育指導課長

- 4 農業高校では、成果物である農産物等を地域の方々に販売したり、商業高校では、地域の商店街と連携して商品開発を行い、発売したりしている。普通高校においても、地

域の人々と一緒に連携しながらボランティア等の活動を行うことで、地域の魅力を高校生達を感じるようになる。引き続き地域を支える人材育成に取り組む。

高木委員

- 1 今回の素案は、主な施策の欄をそれぞれ「等」と表現をぼかしている。戦略はターゲットを決めて行うイメージがあるが、最終案においてはこの表現はなくなるのか。
- 2 21ページの基本指標に「就業率の水準の確保」とあるが、現状値の57.7%は現在の5か年計画の目標である60%より低い値となっている。現状をそのまま維持することでのいいのか。また、なぜこの値を設定しているのか。
- 3 20ページの「④ 県内中小企業の支援、サービス産業の振興」において、「サービス産業への参入支援と成長段階に対応した経営支援」とあるが、これに対し、県では具体的にどのような支援を行っているのか。
- 4 20ページの「⑤ 産業人材の確保・育成」において、今後サービス産業の中で、あまり産業と取り扱われないかもしれないが、介護や保育の分野は確実に需要があり、かつ提供していかなくてはならないと考える。基本目標1の主な施策⑤産業人材の確保・育成に、介護人材の育成はあるが、保育人材の育成がないのはなぜか。
- 5 22ページに「県内への新しい人の流れをつくる」とあるが、高齢者の移住支援は、どのような高齢者をイメージし、どのくらいの規模を想定しているのか。働くことができるシニア層を想定しているのか。意図が分かりにくい。
- 6 基本目標2の主な施策②の記載を「子育てしやすいまちづくり」から「子育てに魅力を感じるまちづくり」に修正し、埼玉県は他県と保育や教育の質が違っているとアピールできる状況を目指すべきではないか。

計画調整課長

- 1 戦略素案には主な施策を記載している。総合戦略は5年間かけて推進していくもので、今挙げられているもの以外に、類似した施策、取組も含め、新たなものを行うこともあると考えており、「等」は残したい。
- 5 国における「生涯活躍のまち」構想では、元気なうちから本人の希望があれば移住し、地域において多世代と交流し、地域で活躍することがイメージされている。ちなみに都内在住50才男性の50%が移住の意向があり、地方志向が高いとのデータもあり、その希望をかなえるという意味合いもある。規模については具体的イメージはないが、県内6市町が関心を示しており、これからニーズを把握したり誘導をしていく。

就業支援課長

- 2 現在の5か年計画では就業率60%を目指しているが、リーマンショックの影響で平成25年まで低下していた。その後の景気回復で平成26年には57.7%まで回復している。平成25年に比べ0.3ポイント上昇しており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきたい。就業率の水準の確保については、就業率の分母が15歳以上人口で年齢の上限がなく、今後、後期高齢者が増加していくことを考えると平成29年度以降60%を維持することは難しい。そのため、本戦略の最終年度31年度末までは現在値である57.7%の水準を目標にしている。

地域政策課長

- 6 各地域振興センターで「地域の未来を考える政策プロジェクト会議」を開催し、それ

それぞれの圏域で課題を分析している。人口の流出している地域では、原因を分析し、人を呼び込む施策を検討している。各市町村では、定住・移住を促進するため、どのようなまちづくりをすれば良いか検討しており、このようなことを通じて魅力あるまちづくりを進めている。

商業・サービス産業支援課長

- 3 サービス産業への新規参入者に対しては、創業ベンチャー支援センターや地域の商工団体において、きめ細かな相談や税理士等の士業による法令対応指導、県や政府系金融機関の制度融資の活用促進などにより支援している。また、成長段階において経営拡大や新サービスの創出を希望する事業者に対しては、地域の商工団体や士業などの専門家、金融機関などがチームにより、事業計画づくりや資金調達をサポートする「サービス産業事業者応援事業」を活用して支援を行っている。特に、成長が見込まれている福祉・健康、子育て、食などの分野に関しては、参入を希望する事業者に対し、特定の分野に精通したコーディネーターにより、精緻な事業計画作成や高い事業効果が期待できる企業などとのマッチング、積極的なPRなどの支援を行っている。

少子政策課長

- 4 保育士資格取得に要する経費への助成や、保育士養成施設を保育所の園長が訪問して県内保育所をPRしたり、保育士資格取得者が保育所へ出向き話を聞くといった事業などにより、保育士の人材確保に取り組んでいる。
- 6 保育の質を確保するために、保育士研修の充実に取り組んでいる。また、保育士以外にも保育所や放課後児童クラブで働く方の研修などにも取り組んでいる。

高木委員

- 1 主な施策の欄にある「等」は主な施策に付随するものを含むためだということだが、主な施策以外のものが出てきたら、戦略に書き加えるという理解でよいか。
- 2 基本目標2の主な施策②の記載を「子育てしやすいまちづくり」から「子育てに魅力を感じるまちづくり」に修正できないか再度伺う。またそれに加えて、保育の質や教育については盛り込めないのか。
- 3 保育人材育成に取り組んでいるのは分かったが、それを戦略の「⑤ 産業人材の確保・育成」の欄に書き込むべきではないか。

計画調整課長

- 1 総合戦略は施策レベルで書いており、この施策に基づき、事業レベルではより細かい内容となる。また、施策レベルで新しいものが出れば、メニューが増える可能性はあると考えている。

少子化対策局長

- 2 まずは子育て環境を整備することが重要と考え、現在の「子育てしやすいまちづくり」という記載に落ち着いたところである。記載内容の修正については今後検討したい。

企画財政部長

- 1 戦略には一番効果的なものを「主な施策」として掲げている。その下に記載のある取組については、時代ごとに移り変わるので、柔軟に対応するために「等」を入れている。

- 3 保育所の整備促進は、人材の育成も伴わないと実現しない。まず取り組んでいくものを記載して、それに次いで取り組むものは「等」に含まれていると御理解いただきたい。

藤林委員

- 1 18ページの「基本目標1 県内における安定した雇用を創出する」に関連して、結婚しない理由として所得の面が挙げられるが、子育て環境の整備や賃金の上昇については、地方版政労使会議を設置する必要があるのではないかと。
- 2 県内企業の企業子宝率は把握しているか。
- 3 外国人旅行者数を平成31年までに80万人とすることを目標にしているが、埼玉県は空港などからのアクセスに乏しい。具体的な取組として、例えばゴールデンルートという言い方もされているようであるが、飛行場からどのように県内アクセスさせるのかなど、現地において埼玉県に誘導する仕組みが必要だと思うが、外国人旅行者をどう埼玉に呼び込むのか。
- 4 23ページの移住の促進にも「空き家の利活用の促進」との記載があるが、民泊には空き家の有効活用などが有効と考えるがどうか。
- 5 中国人観光客等に対する免税店拡大に向けた取組状況はどうか。
- 6 23ページの移住の促進における「新規就農者の移住促進」について、その対象者は若者なのか、高齢者なのか。新規就農者の移住促進の誘導策についてどのように考えるか。新規就農者の所得目標についてはどうか。

雇用労働局長

- 1 政労使会議については、現在、厚生労働省や埼玉労働局等と協議を行っており、設置について検討しているところである。

観光課長

- 3 東京の北に位置していることを「Just North of Tokyo」のキャッチコピーによりフェイスブックなどでPRしている。旅行会社に積極的に売り込んでいるが、東京に近い立地の良さを認識してもらっており、昨年は1,000人、今年度は500人のツアーが造成された。また、海外現地では、タイ2回、台湾2回、オーストラリアで観光、物産のPRを行っている。
- 4 秩父で農家民泊を実施しており、180人の農家が登録している。これまで、県外の中高生800人の受入実績がある。空き家については、法整備の絡みもあり、状況を見ているところである。
- 5 免税店は百貨店で関心が高く、川越市内のデパート等では既に取り組んでいる。なお、川越市では、1か所で免税手続きできるように進めているところである。

少子政策課長

- 2 現時点では把握していない。他県の取組も参考にして研究していきたい。

農業支援課長

- 6 新規就農者は毎年280人程度であり、平成27年の新規就農者の平均年齢は34.4歳であることから、対象は若い人と言える。誘導策としては、「明日の農業担い手育成塾」を県内に20地区で設置している。担い手育成塾は県、市町村、農協、地域の指導農家で構成し、新規参入希望者に研修ほ場を提供するとともに、技術習得から販売ま

で指導している。また、新たに農業を始める人に対して、国の制度を活用して青年就農給付金を年間150万円交付している。年間所得目標については、就農5年後の目標を250万円としている。

藤林委員

- 1 政労使会議は、賃金のことだけでなく、子育て環境の意見交換の場にもなると考える。検討中とのことであるが、今後に意気込みを聞かせてほしい。
- 2 埼玉の観光コースとして、ゴールデンルートと言えるような茨城空港から始まる埼玉への周遊ルートを検討してもらいたいだろうか。
- 3 新規就農者の平均年齢は34.4歳で若いと思う。農業は生命産業で極めて重要である。日本の農業全体の年間の売上げは8兆5,000億円で、農業従事者は230万人である。単純に平均すると1人当たりの売上は370万円となるが、経費を引くと所得は半分くらいになると思われる。農業振興に向け、新規就農者の5年後の農業所得目標を250万円としているが、250万円の所得が得られる状況にあるのか。

雇用労働局長

- 1 委員の言葉をしっかり受け止めた。課題もあるが、しっかりと検討していきたい。

観光課長

- 2 外国人向けには群馬県、新潟県と連携した新たなゴールデンルートや石川県、富山県など北陸新幹線を通り京都まで抜けるルートをPRしている。また、圏央道開通に合わせて栃木県、茨城県との連携も検討する。国内向けには長瀬、川越と細川紙がある地域等を周るルートをPRしているところである。

農業政策課長

- 3 農業は雇用の場を作り出し、地域を元気にしていくことに大きく貢献できる。第1次産業の発展が埼玉の発展につながるという意気込みで農林部も取り組んでいく。農業の在り方は、担い手として農業を生業にして生計を立てて発展していきたい方には法人化を支援している。一方、自身の農地を耕して、直売所等に出荷して地域の人達に喜んでもらい、生活していく方もいる。また、近所の方や知り合いに配り、自分の食べる分も作る方など、いろいろな形の農業があるので、平均するとそのような収入になってしまうが、農林部としてはいろいろな形の農業を支援していく。

井上（将）委員

22ページの基本目標2「県内への新しいひとの流れをつくる」において、国の総合戦略には地方大学の活性化が盛り込まれているが、今回の県の素案には入っていない。大学の活性化については盛り込むべきと考えるがどうか。愛知県も大学の活性化を取り上げている。これについて触れていない理由は何か。

計画調整課長

埼玉大学をはじめ、大学において地方創生に取り組んでいる。総合戦略の素案には大学という記載はしていないが、大学の協力による県内就業に向けたマッチングや、先端産業の創造などに大学の知見を活用し、産学連携を推進していく。

企画総務課長

これまで工業等制限法によって首都圏内においても大学等の郊外立地が進められ、地元自治体は補助金等の支出により支援してきた。しかし、平成14年に同法が廃止され、東京23区外に立地していた大学等の23区内への移転が進んでいる。首都郊外に立地する大学等は、地域経済の活性化の核となるとともに、地域のまちづくり等の活動に対して拠点として知恵や人材を供給するなど地元自治体の地方創生に欠かせない存在になっている。このため、県では、現在増加傾向にある大学生等の23区への過度の集中を防ぎ、首都圏郊外を含む地方の大学等の流出防止を図るよう取り組む施策を打ち出すよう、国に対して要望している。

井上（将）委員

質問の趣旨が伝わっていないかもしれない。埼玉県は教育レベルが高いため転入してくるという人も多い。その中で県の総合戦略に大学教育の活性化をしっかりと盛り込むべきではないか。本県の大学教育に対する姿勢を疑われるのではないか。

計画調整課長

御趣旨を踏まえ、検討させていただく。

企画財政部長

大学の重要性は認識している。ただ、大学の設置等は国で取り組むべきものが多く、まずは国においてしっかりとやっていただき、県としては、雇用や県内における就業等経済面の連携強化に取り組むことが重要と考えており、戦略にも反映している。

永瀬委員

- 1 基本目標1について19ページに「魅力的な雇用を創出する県内産業の振興」とあるが、県内産業の振興において、次世代産業や先端産業を振興も重要と考えるが、現在の主要産業である製造業やサービス業の課題解決にはどのように対応するのか。
- 2 県南部と県北部との人口減少等の違いを主な施策の産業政策に反映させるべきと考えるがどうか。
- 3 基本目標2の「県内への新しいひとの流れをつくる」に、観光客増加が位置付けられているのはなぜか。地方創生の観点から違和感があり、所見を聞きたい。また、観光客の入込状況と目標はどうか。
- 4 23ページのKPIに「若年者向け就業支援による就職確認者数」があるが、この業種別内訳はあるのか。また、若年者向けの就職支援はどのようなことを行っているのか。

産業労働部副部長

- 1 次世代産業や先端産業の振興は本県経済の新たな成長を導くため必要であると考えますが、従来の企業の成長も同様に重要である。経営革新計画の策定を促すことにより支援していきたい。
- 2 企業動向調査の結果等を踏まえ適切に対応していきたい。

計画調整課長

- 3 まずは多くの人に埼玉に来てもらい、本県の魅力を感じてもらい、良さを発信していただくことが移住につながると考えているためである。

観光課長

- 3 平成23年から毎年50万人増加する目標で、平成26年は1億2,865万1千人で目標を上回った。観光消費額単価も県内日帰り客は4,327円、県外日帰り客は6,142円で目標を上回っている。

就業支援課長

- 4 就職確認者数の業種別内訳はない。若年者向けの就職支援は、主に新卒者向けとその他の若年者向けの2つに分けて実施している。新卒者向けの支援は、県内企業100社を集めた合同企業説明会や面接会を開催し、県内企業への就職を支援している。また、一度退職して再就職がうまくいかない困難な人向けには、きめ細かな支援が必要ということで、座学の研修と企業での現場実習をセットにし、うまくいけばそのまま就職してもらおうという取組を行っている。

永瀬委員

- 1 先ほどの経営革新の質問でサービス業についての回答はあったが、製造業やその他に関する取組状況はどうか。
- 2 定住人口の増加という目標に、観光振興を盛り込む意味はあるのか。
- 3 今後50万人ずつ増やしていくという観光客数の目標として、どの地域から、どのくらいの人数を呼び込むといったものはあるのか。

産業労働部副部長

- 1 製造業についても、20ページの「④ 県内中小企業の支援・サービス産業の振興」の取組の中で進めていきたい。特に経営革新は行った場合の付加価値の上昇率が3パーセントと行わない場合の3倍大きいことから、一生懸命に取り組みたい。併せてサービス業についても、サービス業は現在伸びているので、雇用の確保の面からも取り組んでいきたい。

計画調整課長

- 2 観光振興は地域経済の活性化にもなり、雇用を創出し定住につながると考えている。

企画財政部長

- 2 観光は3次産業としての位置付けもあるが、埼玉の魅力を訴えていく上で有効と考えられるため「新しい人の流れ」に位置付けた。埼玉県は東京都から近いので、最初から移住を考えてもらうよりも、埼玉県の魅力を観光でしっかり訴えていくことが重要と考える。これが大きな人の流れとなっていくという可能性を重視して、素案に記載しているところである。決して、産業振興を否定しているわけではない。

観光課長

- 3 250万人増加を目標としているのは、5か年計画であり、地域別の想定内訳はない。また、入込客数には変動の大きいショッピングモールの客数が入ってしまっている。このため戦略ではKPIから落とし、外国人旅行者数を指標とした。

永瀬委員

地場産業も含めた製造業の部分について、現状の行政の施策や仕組みの中で対応しきれない課題が時代の変化の中で存在している。そのような課題について戦略に新しい一つの受け皿を作る必要性があると感じているので、先ほど県内中小企業の経営革新に包含されるということであれば、それでよいと思うが、是非留意していただきたい。

質問であるが、イメージとして観光地である京都や沖縄に住みたいという人はいる。しかし、移住促進と観光振興は切り離すべきではないか。観光産業については従事者の平均年齢やどの性別が向いているかを考えるとシニア層や女性に向いているということを加味する必要があると思う。また、イメージを向上させて、本県の定住人口を増やすということであれば、どの地域から何人観光客を呼び込むかといった計画がないと、その政策の実現につながらず目標の達成も難しいのではないかと。

企画財政部長

観光振興については、産業面での取組も必要だが、産業面と移住促進の両面があるので、まとめて示した方がよいと考えた。どの地域から人を呼び込むかということについては、移住の面を考えると、多くの人が東京都から来ていることから、東京都を中心に考えていきたい。

永瀬委員

国の政策パッケージでは、観光は雇用の創出に位置付けられている。これを県では新たな人の流れをつくるという目標の中に位置付けるというのであれば、かなり力を入れていく必要がある。埼玉の宿泊客数は全国最下位である中、どのような政策を行っていくのか。

企画財政部長

国の戦略は東京から離れた地方を想定している。東京に近接した埼玉県は観光は地方と違う面がある。本県で宿泊する観光客は少ないが、日帰り観光客が多いことが埼玉の強みと考えている。

永瀬委員

そもそも、基本的な課題2に位置付けて基本目標2の「○ 埼玉県への人の誘導」における「観光資源の活用」の説明は、本県の魅力発信により、定住人口を増やすという説明とずれているのではないかと。

企画財政部長

観光は地方圏では産業だが、埼玉では魅力発信の面が大きく、定住人口の増加につながるものと考えている。

永瀬委員

埼玉県のブランドイメージを形作る手段として観光を利用するようだが、定住人口とのつながりが判然としない。観光客の受入れと併せて、本県が形作ろうとしているイメージを作っていかなければならないと考えるが、そのことを加味して政策を進めてもらいたい。また、その実現のために、どの地域から、どのくらいの規模で、どのような手段で、を考えて進めてもらいたい。(要望)

新井委員

22ページの基本目標2「県内への新しいひとの流れをつくる」に関連して、県内での流れを作ることと言及しなくていいのか。例えば人口の多い県南から人口が減少している県北へのひとの流れができれば、地方創生の縮図になり、よいと考えるが、そうした施策は行わないのか。

計画調整課長

大変難しい質問である。県としては県全体を見て、事業を進めていかなければならない。県として県南から県北へ移ってほしいと言うことはできない。市町村も戦略を作成するので、その中で魅力を打ち出してもらうことが本筋であると考えている。

井上（航）委員

- 1 国のまち・ひと・しごと創生本部からは、RESASといわれる地方経済分析システムを活用するよう提案されているようだが、本県では活用しているのか。ビックデータを客観的に用いているのか。
- 2 移住に係る県の担当部署は地域政策課だと思うが、地方創生総合戦略にふさわしい組織的対応が必要かと考えるがどうか。全国移住ナビの動画閲覧ランキングでは、埼玉県は39団体中35位と、トップ5から大きく水を空けられているがどうか。
- 3 基本目標と施策がしごと、ひと、まちの順になっているが、戦略の名称のとおり、まち、ひと、しごとの順に並べてはどうか。
- 4 観光について、永瀬委員の指摘にもあったが、産業として「【再掲】」を用いて、基本目標1にも入れてはどうか。また、基本目標2の外国人観光客の来訪促進は、銀座や京都など外国人観光客が多くて日本人が居心地の悪さを感じるときがあるので、載せなくていいのではないか。それよりも国内の旅行者に軸足を移してはどうか。
- 5 22ページの「○ 埼玉県への人の誘導」について2行目に「広い住居が確保できるなどの住環境の良さが魅力」とあるが、本当にそうなのか。県南地域などでは、狭いマンションなどが乱立している。子供ができたり、増えたりして広い物件に転居したくても見つからず定住できないということがある。豊島区ではワンルームマンションを税制で規制し、ファミリー向けの住宅の設置を誘導している。本県でも世帯を増やす意味では、こうした施策が必要ではないか。

計画調整課長

- 1 RESASの人口、産業マップを現状分析に活用するとともに、基本的な課題抽出の参考とした。
- 3 まず「しごと」を作って「ひと」が来て「まち」が活性化する、という流れが国の総合戦略でも記載されており、このような順番としている。
- 4 観光の再掲については検討することとしたい。

地域政策課長

- 2 当課では、移住希望者が具体的に秩父市、飯能市に移住したいと市町村を指定した希望をしたときは、該当市町村につなげている。また、移住希望者が就業、就農の目的で移住を希望する場合は、担当部局につなげている。

観光課長

- 4 観光の推進に関して国内を軽視しているわけではなく、広報は国内外向けであり、体験型観光づくりも国内向けやおもてなし人材育成は国内向けである。しかし、外国人観光客の増加といったトレンドがあり、外国人観光客一人当たりの消費額も15万2,000円と大きい。それに対して高齢化が進んだ国内定住人口の消費額は125万円であり、外国人観光客9人で定住人口1人分の消費額を喚起できることから、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた外国人観光客誘致は有効な施策と考える。

地域政策課長

- 2 答弁漏れがあったので申し上げる。移住ナビについては、市町村と連携し、ホームページを充実させることで、ランキングを上げていきたい。

住宅課長

- 5 平成23年度から子育て応援住宅認定制度を創設している。ハード面やソフト面、立地などで子育てしやすい住宅の普及を図っている。これまでに5,000戸以上を供給しており一定の効果が上がっていると考えている。

井上（航）委員

- 1 移住に対応する組織は、現状の体制で十分な対応ができるのか。移住に関して総合的な対応を図るための担当課がないのではないか。
- 2 外国人観光客誘致の効果は認識しているが、羽田空港の機能強化で川口市や和光市等を通る飛行機が増え、住環境が悪化する可能性もある。外国人誘客をまち・ひと・しごと創生に係る重要業績評価指標に掲載して取り組むべきであるのか。

地域政策課長

- 1 現在、ホームページ上で市町村の移住・定住のホームページとリンクさせて、情報提供している。県でも、例えば、県央地域振興センターでは管内市町村と一緒に都内等で「県央に暮らしませんか」というキャンペーンを行っている。組織体制については、今後、事務量を見て検討していきたい。

観光課長

- 2 外国人誘客にメリット・デメリット双方あることは認識している。日本人観光客が伸びない状況で、ホテル・旅館では、外国人を誘客し、地域の活性化に取り組もうとしているところもあり、大きな影響を及ぼすことが期待できるため、掲げている。

松坂委員

- 1 平成27年度に企業の地方拠点強化税制が改正され、東京23区内からの企業移転に際し、新規雇用者1人につき80万円の税額控除などの措置が新設された。こうした制度を活用しようとする市町村に対し、県としてどのように支援していくのか。
- 2 勤務内容の拡充として、シルバー人材センターでは月10日、週20時間の就業という制約があるが、職域の拡大についてどのように考えているか。
- 3 外国人観光客誘致の目標は、東京オリンピック・パラリンピックが開催させる2020年に、全国で2,000万人とされており、県ではそのうちの5%を埼玉に誘客するとある。計算すると数は100万人となるはずだが、実際の目標が80万人になっている

るのはなぜか。意識が低いのではないか。

企業立地課副課長

1 地域再生法の改正が平成27年6月公布、同8月に施行され、23区内から地方へ本社機能を移転した場合などに、施設の新増設や、新規雇用に対する税額控除などの支援措置が講じられることとなった。県内では北部・西部の16市町村が適用の対象となる。支援措置を受けるためには、地域再生計画を策定し、国の認定を受ける必要がある。現在、16市町村とともに計画策定を進めている。なるべく早期の地域再生計画策定に努める。

就業支援課長

2 シルバー人材センターではこれまで、草取りや駐輪場の管理、市町村施設の指定管理などを中心に行ってきた。最近では、会員の能力を生かす独自事業、例えば、学習塾やパソコン教室などに取り組んでいる。また、社会貢献事業として、保育や福祉分野の仕事にも取り組んでおり、地域包括ケアの一環として、見守りサービスや高齢者宅への訪問も行っている。今後とも、シルバー人材センターの拠点であるシルバー人材センター連合を中心に、他県の例などの優良事例を各シルバー人材センターに紹介し、職域の拡大に努める。

観光課長

3 100万人という目標は、東京オリンピック・パラリンピック開催年の平成32年度の数値である。毎年誘客を増やしていくことを前提に、各年度に目標を掲げている。80万人という目標は平成31年度のもので、下方修正したわけではない。

蒲生委員

- 1 20ページに「先端産業創造プロジェクトの推進」では、多くの予算を使っているが、現在の取組状況はどうか。また、今後どのように成果を県民に還元していくのか。
- 2 最近の若者はインターネットで就職先を探す人が多いので、県内中小企業の魅力を発信するにはインターネットを使うことが有効ではないかと考えているが、企業単体では限界がある。県では、中小企業の情報発信をどのように支援していくのか。
- 3 20ページにある「中小企業の事業承継の支援」について、現状と今後の取り組みについて伺いたい。

先端産業幹

1 先端産業創造プロジェクトは、昨年度から開始し、ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙の5分野を主たるターゲットとして取り組んでいる。取組の方向性として、第一に人材・技術・情報を結集するため、セミナーや研究会を積極的に開催し、ネットワークづくりにつなげている。第二に、大学や研究機関の有望なシーズと、企業の高い技術を融合して、新たな新技術・新製品の開発につなげている。第三に、企業の主体的な取組を支援するため、研究開発に対する補助金の交付や、本年5月に開設した先端産業支援センターにおける相談対応などを行っている。研究開発や事業化には時間が掛かる面があり、今は種をまいているところであるが、成果が早く出せるよう努めるとともに、具体的な数値などを含めて県民に示していきたい。

産業人材育成課長

2 県内中小企業の魅力を若者にアピールするには、インターネットを活用し、企業の現場の様子や社員の肉声を画像や動画で分かりやすく伝えることが効果的であると考えている。このため、県のホームページ「はたらく情報館」で企業のPR動画等の情報を掲載しており、平成26年度には月平均22,386件のアクセスがあった。また、若者の目線で情報発信できるよう、学生にもPR動画の撮影に協力してもらっている。こうした企業PRを、合同説明会などの就職支援に円滑につなげていけるよう努めている。

参事兼産業支援課長

3 事業承継は課題になっており、産業振興公社では、相談が昨年度は15件あった。経営者が高齢化しているにも関わらず、後継者がいないという場合、事業承継が難しくなるため、専門的な相談については、国がさいたま商工会議所に設置している「事業引き継ぎ相談窓口」が企業売買も含めて対応している。さらに、公社では、若手後継者育成にも力を入れており、後継者のサークルを組織し経営学などを勉強している。こういった場を通じてスムーズな事業承継が可能となるよう努めていきたい。

飯塚委員

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、今までの東京一極集中を地方へ分散していくという目的が含まれていると思うが、意識改革をしなければ、根本的な解決にはならないのではないかと。小・中・高校生など若者への教育への観点を変えていくなど、埼玉県をどういった方向へ持っていくのかを、県が独自に発信する必要があると考えるがどうか。話を聞いていると、県南と県北の引っ張り合いになるのではないかと。

計画調整課長

非常に難しい質問である。今までは東京に行かないと豊かな生活ができないという、若者の思いがあったのではないかと考える。そこで地方でも価値観の持ちようで豊かな生活ができるということを、幼少期からしっかりと伝えていく必要がある。意識改革はすぐにはできないものではないので、時間は掛かると思うが、学校教育なども含め、地方の良さに目を向けさせることが必要であると考えている。

白土委員

- 21ページの基本指標及び重要業績評価指標のうち、基本指標である「就業率の水準の確保」について、現状値が目標と考えてよいのか。
- 同じく、「女性就業率（30～39歳）の向上」について、目標値は設定しないのか。
- 重要業績評価指数について、「保育所等受入枠」を平成31年度末で、110,152人としているが、委員会として資料要求をして追加提出された5か年計画の進捗状況で相当する項目を見ると既に目標を達成した数値となっているが良いのか。
- 同じく、「新規の企業立地件数」について平成31年度までに累計250件とあるが、現行5か年計画の進捗では、既に249件の実績となっている。あと1件立地すれば達成する目標なのか。
- 同じく、「県の職業訓練による人材育成数」について、現状の数字はどうなっているか。
- 基本目標2「ひとの流れをつくる」においては、23ページの重要業績評価指標が3項目しかないが、これで県内への人の流れができるのか。
- 同じく、「子育て応援住宅認定戸数」の指標について、毎年販売される分譲マンション

2万戸の中の5%に相当する1,000戸を県で認定することとしているようだが、5%程度で県内への新しい人の流れを変えることができるのか。

就業支援課長

1 現状値の就業率の水準を維持することが目標である。就業率の算出は分母が15歳以上人口で上限がない。働かない高齢者が増えると就業率は下がることとなる。団塊世代は現在66歳から68歳であるが、計画期間中に70歳を超える。70歳台前半の男性の有業者の割合は3割まで下がるため、団塊世代が70歳代になっていく中、就業率を向上させるのは困難である。こうしたことから、現状値を目標と考えている。

ウーマノミクス課長

2 女性就業率については、現在の5か年計画でも指標として掲げており、平成22年の61.1%から平成27年には63.8%、2.7ポイント向上させることを目標に設定している。次の5年間も同じペースでの向上を目指していきたい。ただ、具体的な目標値の設定については、平成27年の国勢調査の結果が出ていないため、その結果を見てからという話もあるので、ここでは「向上」という表現にさせていただいた。

少子政策課長

3 「保育所等受入枠」は保育所と認定こども園の受入枠であり、5か年計画の「保育サービス受入枠」は保育所と認定こども園に加えて、幼稚園の一時預かりや企業内保育所などの受入枠を加えた数値のため、それぞれ違う数字が出ている。

企業立地課副課長

4 249件という実績は、平成24年度から平成26年度の3か年の実績である。当該戦略の目標値は、平成31年度末までの今後5年間の目標値であり、これまでの実績を足したのではない。

産業人材育成課長

5 直近の平成26年度の実績は8,772人である。

計画調整課長

6 重要業績評価指標には、施策の進行管理をする上でふさわしいものを掲げている。

住宅課長

7 目標値は、委員お話しのとおり県内分譲住宅供給戸数の約5%を想定している。これは民間事業者の制度活用を促すため、テレビや新聞等で取り上げられるレベルの目標戸数として設定した。これは、受け皿の一部として設定しているもので、これだけで人の流れを変えられるものとは考えていない。

白土委員

- 1 21ページの基本指標は、目標とする数値はないと考えてよいか。
- 2 「保育所の受入枠」について、現状はどうなっているのか。
- 3 23ページの基本指標について「子育て応援住宅認定戸数」のみでは「県内への新しいひとの流れをつくる」ことは難しいとのことであるが、「若年者向け就業支援による

就職確認者数」と「外国人旅行者数」の増加だけで、県内への新しい人の流れをつくるという認識でよいのか。

計画調整課長

- 1 目標とする具体的な数値はここでは触れていないが、いわゆる水準の確保や向上については、定量的ではなく、定性的な目標として定めている。

少子政策課長

- 2 保育所等受入枠は、平成26年度末時点で97,643人である。

計画調整課長

- 3 「子育て応援住宅認定戸数」などの指標だけでなく様々な施策や取組、事業を行うことで人の流れをつくっていきたい。ここで掲げているKPI（重要業績評価指標）は、先ほど答弁したように施策の進行管理をする上でふさわしいとしたものである。

白土委員

質問の主旨は、「子育て応援住宅認定戸数」のみでは「県内への新しいひとの流れをつくる」ことは難しい答弁があったので、「若年者向け就業支援による就職確認者数12,500人」と「外国人旅行者数80万人」を達成することだけが重要な目標になるのか、ということを確認をしたいというものである。

計画調整課長

主な施策をしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えます。

武内委員

- 1 人口の社会増について、地域別の転入・転出の理由・原因について分析をしているのか。
- 2 人口が減少すれば消費が減るが、供給サイドとしての雇用創出の前に、需要の創出についてどのように考えるのか。
- 3 5か年計画にはなく、この総合戦略に新たに位置付けた施策はあるのか。前回の答弁で、5か年計画の施策の並び変えだけではないとのことであったが、この戦略に新たな施策は入っているのか、もし入っていないとすれば今後、入れていくということによいのか。

地域政策課長

- 1 未来会議等で、圏域ごとのデータを整理している。例えば、南部は東京からの転出入が多いなどの状況を把握している。また、10代は進学による転出入が多いとか、20代では就職による転出入が多いなどといった分析は行っている。

計画調整課長

- 2 所得が上がらなければ消費が増えない。雇用を創出することで、地域の消費を拡大させる。
- 3 全てが5か年計画に盛り込まれた施策ではない。基本目標1の「先端産業創造プロジェクトの推進」、基本目標2の「移住促進」、基本目標3の「不妊治療の支援」「結婚支

援」などは新しく加えたものである。

武内委員

- 1 人口の社会増転出入についての理由・原因は分析しているのか。また、県は市町村間の人口移動を把握しているのか。
- 2 5か年計画に盛り込まれているものと、新たに今回の戦略で追加したものとを整理した一覧は出せるか。

地域政策課長

- 1 人口移動の原因については未来会議の中で、例えば、10代なら進学に伴うものであるなど、おおむねの分析については今後施策に取り組む上で検討しているところである。詳細な分析はしていない。
市町村間については、RESASで人口移動を把握することができる。

計画調整課長

- 2 一覧については作成したいと考えている。

武内委員

委員会として資料要求したい。

委員長

ただ今、武内委員から資料要求があったが、本委員会として要求することに異議あるか。

< 異議なし >

委員長

それではそのように決定する。
執行部には、後日委員に配布願う。

柳下委員

- 1 19ページに「次世代産業や先端産業を振興するとともに、企業立地などによる産業集積を推進する」とあるが、県内産業の育成を企業誘致型から、県内中小企業や家族経営を含めた零細企業も含めて、県内産業を育成することに方向転換してはどうか。
- 2 中小企業、ものづくり、特に、農業衰退が県内産業衰退の根本的原因だと考えている。
特にTPPは撤回すべきと考えているが、その影響がこれから大きくなると思うので、この影響を試算して、JAとともに全県を挙げて、農家経営を守り抜く立場から政策転換をする必要があるのではないか。
- 3 重要業績評価指標に農業法人数があるが、農業従事者数とすべきではないか。
- 4 介護・医療・福祉事業の育成も目標数に入れるべきではないか。
- 5 医療・介護・福祉労働者の処遇改善の数値を目標にすべきであると思う。介護報酬の引下げ等によって、給料が少なく人が集まらない。介護施設が潰れてしまうことが起きているが、給料を1万円から3万円のアップを図るといった目標も作るべきと思うがどうか。
- 6 特別養護老人ホームの入所者数の目標については、待機者を解消することを目標にす

べきである。2025年問題が懸念されている中で、在宅でなるべく対応してもらおうとしているが、老老介護や認認介護など、在宅は在宅で大変である。若い人が職場を辞めて親を看ざるを得ないという問題もある。特別養護老人ホームの入所者数の目標等については、具体的に計画を作るべきではないか。

- 7 農業の問題について、藤林委員の後継者づくりに関する質問に対して、5年間で所得が250万円であると答弁があったが、より具体的な政策が必要になるのではないか。
- 8 国が少子化社会対策白書の中で、平成26年度の少子化の状況及び少子化への対処施策の概況として、特に子育て支援施策の充実について、保育の待機児童の解消を2017年度までに取組を加速期間として位置付けている。約20万人以上の受け皿を確保するとあるが、待機児童の解消についてはどう考えているのか。
- 9 同白書では、放課後子ども総合プランの推進について放課後児童クラブを約30万人分整備するとあるが、どう考えているのか。
- 10 正社員実現加速プロジェクトの推進も、同白書に取り上げられている。長時間労働の是正についても、県としては具体的にどのように取り組もうとしているのか。
- 11 創生法については、国が全部縦割りなので県も縦割りになっている。相互の全体像が見えないと思う。戦略作成段階で、県は部門ごとに起きている現状・実態をどう掴み、総合政策としてどのように具体化してまとめていくのか。

委員長

本日は各論①について審査している。今の発言の中で、介護の問題、特別養護老人ホームの問題及び放課後児童クラブ（質問4～6、8及び9）については、10月30日の審査事項になる。このため、執行部においては答えられる程度で、答えることがあれば、答弁いただきたい。

柳下委員それでよいか。

柳下委員

担当課がないのであれば、明後日質疑することよい。

産業労働部副部長

- 1 県内の魅力的な雇用を創出するために、企業の稼ぐ力を高めていきたい。次世代産業・先端産業の振興を通じて、これまでにない分野を開拓することで価格決定権を持つようになれる。また、海外展開を目指す県内企業を支援したり、県外から稼ぐ力がある企業を呼び込んでいく。いろいろなアプローチにより、魅力的な雇用を作っていく。もちろんこれと併せて、既存の小・中小規模企業の振興も重要であるので、支援を進めていきたい。

農業政策課長

- 2 第1次産業としての農業の振興は、埼玉の地方創生にとって大変大事なものである。引き続き進めていくが、農業者の農業所得の向上に向けて6次産業化の推進も行っているところであり、県としては、第1次産業だけでなく第2次産業、第3次産業のバランスある発展が必要であると考えている。TPPについては、県では国内農業の振興に与える影響に十分配慮して、万全の対策を講じるよう国へ要望しており、農林業の振興を通じた地方創生には、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。
- 3 農業従事者数が減少すること自体はマイナスだとは思っていない。農業をしている方

には様々な形があると考えている。第1次産業としての農業をしっかりと振興していくため、担い手として農業を生業にしていこうという方には、法人化を支援していく。また、雇用を生み出すという面でも、農業法人化が必要と考えているため、農業法人数を指標として設定している。ただし、農業には産業としての面だけでなく国土保全、やすらぎの創出などの多面的な機能があるため、そうした面も様々な施策で推進していく。

農業支援課長

- 7 新規就農者280人のうち3分の2が、農家の子弟であり、経営基盤がある。一方、3分の1は新規就農者で、「明日の農業担い手育成塾」で農地、技術、販路を確保して就農している。新規参入者に対して、農林振興センター農業支援部が重点的に技術や経営について指導するとともに、地域で孤立させないように、生産組織への加入を促進している。さらに規模拡大を希望する者には、農林公社の農地中間管理事業を活用して、農地集積を支援している。

就業支援課長

- 10 正社員化の推進については、2つに分けて進めている。まず、新卒者、特に大学生の新卒者については、景気の回復とともに大企業志向が強くなっているため、県内の中小企業にも多くの魅力的な企業があることを知らせている。具体的には合同企業説明会や面接会を数多く開催し、直接、企業の魅力を知ってもらう機会を作っている。2つ目は、非正規社員を正社員に転換していくことである。25歳から34歳で、不本意で非正規社員として働いている方は全国で80万人いる。割合では28.4%であるが、前年に比べ改善し転換事例は増えている。県では座学研修と職場実習を組み合わせ、うまくいけばそのまま就職できる事業を実施し、正社員化を支援している。また、埼玉労働局でも正社員就職に力を入れており、連携しながら支援していきたい。

計画調整課長

- 11 戦略策定にあたっては、各部局と連携し、分野別の計画や部局で実施している事業を踏まえたものとしており、連携を図っているところである。

柳下委員

- 1 非正規雇用の関係について、県内の高校卒業者のうちどれくらいが非正規雇用になっているのか、調査したことがあるのか。
- 2 企業立地について、地元雇用はどれくらい増えてきているのか、県民がどれくらい働いているのか。実態を示してもらいたい。
- 3 農業政策について、TPPにしっかりと農業振興のために取り組んでいきたいという答弁があったが、大規模経営をやりたいという人や農業法人がいる一方で、そうではない人もいる。新たに農村に来て農業をしようという人など様々である。そのため、農業法人だけでなく、農業をやりたい人が全て担い手であるという考え方に立った指標をしっかりと持つべきと考える。先ほど話があったように農業は多面的な機能を持ち、国土保全にも資することから、しっかりと戦略の中に位置付けて取り組む必要があると思うがどうか。

就業支援課長

- 1 高校生の正社員への就職状況のデータは持ち合わせていない。ちなみに平成27年3

月卒の全国の大学生の状況は、進学11%、正規雇用が68.9%、アルバイトなどの非正規雇用や進学も就職もしない不安定雇用などが16.1%となっている。

企業立地課副課長

2 平成17年1月から企業誘致に本格的に取り組み、813件の立地があった。立地企業の計画ベースでは、新規雇用は約27,500人である。

農業政策課長

3 農業をやりたい方の中には様々な方がいる。経営を大きく発展していきたい方、有機など特色ある農業をやりたい方などの思いを実現できるよう、農家のニーズに合った支援をしていきたい。指標については、基本目標が安定した雇用を創出することになっていることから、農業法人数としている。家族経営では雇用に結び付けることは実際問題として難しい。法人化して経営を発展させ、雇用を創出していくことが必要であるため、指標として設定している。

柳下委員

企業誘致に本格的に取り組んでから10年間で813件の立地があり、企業の計画ベースでは2万7,500人の新規雇用計画があるとのことだが、実際の雇用数は実数で何人か。

企業立地課副課長

誘致した813件の中には、まだ操業していない企業もあり、計画ベースの2万7,500人に対する実績は出ていない。ただ、今年度から非常勤職員を採用し、操業済み企業のフォローアップ訪問を進めており、9月末まで訪問した100件については、おおむね9割程度の雇用実績を達成している。

柳下委員

100件訪問済みということは、813件のうちの100件ということであるが、この9割の雇用の人数は何人か

企業立地課副課長

計画が3,341名に対して3,094名である。

柳下委員

操業済み企業の計画ベースの新規雇用人数はどうか。

確認であるが、10年で813件の誘致をして、計画では2万7,500人であり、まだ操業をしていないところもあるとのことである。訪問済みの100件では、9割の雇用で3,094人ということになっているが、操業済の立地企業の何パーセントに当たるのか。

企業立地課副課長

813件のうち、操業済みの件数は614件である。

614件についての雇用計画のデータは、今、手元にない。

柳下委員

別なところにはあるのか。資料として提出願いたい。
委員長確認願う。

企業立地課副課長

集計の上、提出する。

委員長

柳下議員から資料請求があったが、委員会として要求することでよいか。

< 了 承 >

委員長

それではそのように決定する。
ほかに何か発言はあるか。

諸井委員

本日は各論を審査しているのでいくつも伺いたいことはあるが、まず大きなことを伺う。
少子高齢化に伴って福祉予算をどうするのか。国全体で人口が減ってきているが、首都圏では人口が増えている。一方、人が集まる首都圏の出生率が低いという問題は、今に始まったことではない。県としてはこれまでいろいろ取り組んできたはずであるが、今までの施策の延長で、現状を脱することができると考えているのか。今まで行ってきたことへの反省はないのか。また、明後日の審査となると思うが、結婚・子育てなど県民の希望を実現していくことが、行政や政治の役割であるが、一方で県民のニーズにだけ応えるといった観点だけに陥ると、全体としてはいい方向に向かわないといったことも十分起こり得る。その場でいいことを言うだけでなく、中・長期的に考えた方向性を打ち出さなければうまくいかないのではないのか。

企画財政部長

少子高齢化は今に始まったものではなく、国もこれまでも対策に取り組んできた。今回の施策は、地方創生という切り口で改めて取り組むものである。県としても生産年齢人口の減少に対し、ウーマノミクスプロジェクトなど、先行して取り組んできたものであり、限られた資源の中でできることに取り組んできたという点では、間違ったことをしてきたとは考えていない。しかしながら、行政として思った結果が出ていないものもあるので、戦略の策定に当たっては、5か年計画にはない施策も含めて、取り組むべき施策に重点的に取り組んでいきたい。

諸井委員

これまでもただ指をくわえて見てただけではないと思うのは分かる。いろんなことに取り組んできたが想定通りになっていない面があるとのことだが、どの点が足りなかったなどをよく考えて、どう変えていくのかという視点がないといけないと思う。何でも取り組めばよいという話ではない。全部やってみて結果として良くなならないということが続くとあまり意味がないと思う。県ができることに限界はあるが、きちんと分析して重点をどこに置くかというように取り組まないといけないと思う。反省と冷静な分析や方向性が必

要である思っている。その観点から次のことを伺う。

- 1 ウーマノミクスプロジェクトは4年間で予算をいくら投入して、その成果はどうだったのか。
- 2 子育て関係は明後日の審査になると思うが、平成31年度末までに保育所等受入枠を増加させる目標を掲げているが、定員が増加すると保育士は何人必要なのか。その保育士確保にはいくらかかるのか。
- 3 基本目標2の観光振興について、県民だけでなく、県民以外に対して埼玉県の魅力発信をしているのか。私は都内に15年住んでいたが県内に戻ることはなかった。銀座周辺に住んでいたが、アンテナショップが多くあった。そのようなものを東京等に作り、情報発信できないのか。
- 4 日本の交通費は高いと感じる。ヨーロッパだと家族乗車で半額程度の割引になったり、プリペイドカードへのチャージでプレミアム分が付いたりする。日本ではそうしたサービスが少ないと感じるが、こうした取組は行っているのか。
- 5 23ページにある「子育て応援住宅認定」の要件は何か。
- 6 基本目標2の埼玉県から人材の流出について、以前存在した県立高校の学区制は現在ないが、学区制をなくしたことで、地域から人材を出してしまう流れを作り出しているのではないか。隣接学区程度で留めるべきではないか。

ウーマノミクス課長

- 1 ウーマノミクスプロジェクトは平成24年度から始めた。同時にウーマノミクス課を設置し、今年で4年目になる。ウーマノミクス課の予算額は4年間で10億8,800万円、保育サービスの拡大などの関連予算を入れると4年間で52.1億円となっている。成果については、先日の説明と重なるが、総務省の労働力調査によるとプロジェクトを開始する前の平成23年から平成26年の3年間で、15歳から64歳の女性就業率は3.9ポイント、就業者数では4万9,000人増加した。埼玉りそな産業経済振興財団に協力いただき、この女性就業者の増加分の所得増加額を県で試算したところ、1,343億円であった。

少子政策課長

- 2 平成31年度末の保育所等受入枠110,152人に必要な保育士数は23,932人である。保育士確保に要する予算は、平成27年度予算で1億1,300万円であり、国庫補助がある事業と県単独事業が含まれている。
- 4 子育て世帯に対する支援を鉄道事業者に掛け合ったが、実施は厳しいという対応だった。物品の販売などについては、パパ・ママ応援ショップによる、子育て世帯向けのサービスが設けられている。

観光課長

- 3 埼玉県は愛県心がないと言われているが、数ある都道府県のうんちく本の中で、埼玉県の本が最も売れているシリーズも多く、地域への関心は高いと感じている。埼玉クイズ王は今年4回目で、開催により本がまた売れるという好循環を形成した。都内のアンテナショップは新宿のローソンに置いていたが、平成26年11月から日本橋にも開設しており、そこではしゃくしなと十万石まんじゅうが売れている。
- 4 昨年度県内鉄道会社が集まる会議にオブザーバーで出席したが、各社とも割引やJRレールパスに参入したい意向はある。

住宅課長

- 5 マンションと戸建て住宅が対象である。マンションは全住戸の1/2以上が分譲65㎡、賃貸55㎡以上が要件である。戸建ては10戸以上の新築で、原則として述べ床面積100㎡以上、敷地面積120㎡以上が要件である。そのほか共通の基準として、ソフト面では、託児サービスなど子育てに便利なサービスの提供、子供向けのイベントの実施など、ハード面では、子供の安全に配慮した間取りや設備、立地条件としては、周辺における学校や公園、病院などの子育て支援施設の数や距離がそれぞれ要件となっている。

高校教育指導課長

- 6 県立高校の通学区域については、平成16年度入試から撤廃をした。県内どこに住んでいても県立の高校の受検が可能である。生徒自身が学びたい学校に行きたいという保護者、県民の願いがあった。平成27年度入試では、他の通学区域に進学した生徒は、全体の3.48パーセントであり多くはなく、地元の通学区に進学している生徒が多い。県北から県南へ行く生徒がいる一方で、その逆の生徒もいる。生徒、保護者の視点に立って、自分で学校を選ぶということを保障することは尊重されるべきであり、学校側でも、せっさたくましながら特色化を図り、各学校は地元の生徒に愛される学校づくりのために努力している。引き続き魅力ある学校づくりに取り組んで行く。通学区域の復活は難しいと考えている。

諸井委員

- 1 ウーマノミクスプロジェクトはいろいろなところに波及したのでお金をかけているが、少子化対策なのか、経済対策なのか。少子化対策ならば出生率はどのくらい4年間で増えたのか。経済対策なら波及効果といった漠然とした数字では実感がわからない。税金など目に見える具体的成果はないのか。
- 2 23,000人の保育士が本当に確保できるのか。1年間で1億円の予算では足りないのではないかと。いざ保育士を集めようとしても大変である。ニーズに答えることを優先して、数合わせで保育士を確保しようとする、質が低下して事故が起きるのではないかと。
- 3 子育て応援住宅認定制度と多子世帯向け中古住宅・リフォーム補助制度との関係はどうか。また、三世代同居・近居は福祉予算を削減する効果があると思うが、県で補助はできないのか。国ではその必要性を打ち出しているにも関わらず、本県ができない理由は何か。

ウーマノミクス課長

- 1 ウーマノミクスプロジェクトは基本的に経済対策として取り組んでいる。背景には少子高齢化による生産年齢人口の減少があり、県内中小企業をはじめ、企業における人材確保などの観点から取り組んでいる。成果としては、所得の増加額をもってお答えしたが、一定の条件の下で税金の試算ができるか、今後研究させていただく。なお、県内中小企業の人材確保という趣旨から、さいたま新都心にある女性キャリアセンターで就職支援を行っており、平成24年度から平成27年8月までの3年5か月で4,282人の就業につなげており、引き続き県内企業の人材確保を支援していく。

少子政策課長

- 2 先ほど説明した予算である1億1,300万円は、保育士確保のためのセミナーや説明会の開催費用であり、保育士給与は含まれていない。保育士の人材確保については、保育士養成施設への働き掛けや潜在保育士の活用で確保していきたい。また、研修の開催などにより保育の質を確保していく。事故対応については国が事前通告なしで監査を行う方針を示しており、市町村と連携して、しっかりと対応していきたい。

住宅課長

- 3 子育て応援住宅認定制度と多子世帯向け中古住宅・リフォーム補助制度との関係はない。国は三世代同居や近居を進めていく方向であることは確認している。県としては、親の介護や孫の子守など少子高齢化対策にもつながり、意義があるものと考えている。県では大宮駅の住まい相談プラザでの住み替え相談や移住・住み替え支援機構のサブリースの制度普及、多子世帯向けではあるが中古住宅の取得補助などを行っている。いずれも住み替えを促進するものであり、同居や近居の支援につながると考えている。

諸井委員

- 1 ウーマノミクスに関する施策について、今までの数字が効果と言えるのか、疑問である。私が一般質問において効果を尋ねた際に、知事から意識の向上につながったという答弁しかなかったことにつながっているのではないかと思う。そうではないと言ってほしかった。500億円をかけて4,000人の就業につながったということは事業の成果と言えるのか。500億円使って600億円戻ったということが効果なのではないか。知事が柱にしているので効果がなくてもやらなければならないのか。そのことについては言えないのか。
- 2 学区制が廃止され、県北から県南へ流れて行く生徒の方と県南から県北へ流れて行く生徒はどちらが多いのか。校長先生と話す機会があり、聞いた話では北から南は多いが、南から北は少ない。今回の新しい人の流れを作るといった考えがあるのであれば、そういうことも考えなければならないのではないか。高校から地元から離れると地元で頑張るという意識はなくなると思うがどうか。

ウーマノミクス課長

- 1 521億円は関連予算も含めた額である。保育サービスの拡大などは子育て支援を目的に行っており、必ずしもウーマノミクスプロジェクトのみを目的としたものではない。効果が疑問とのことだが、ウーマノミクスプロジェクトの肝は、何よりも企業において仕事と子育てを両立できる環境をしっかりと作っていただくことにある。県内には意欲や能力、知識、経験を持った女性が数多くいる。こうした女性が仕事か子育てか、どちらかをあきらめざるを得ないということではなく、仕事と子育てを両立しながら働き続けられるよう取り組んでいるものである。県では、県内中小企業に対して毎年度調査を行っているが、プロジェクト開始前の平成23年度には支援制度がある企業の割合が69.8%であったが、平成26年度には81.6%にまで上がっている。引き続きこうした観点からプロジェクトを進めていきたい。

高校教育指導課長

- 2 通学区域については、平成16年度入試から撤廃をして10年以上経過している。生徒、保護者、県民が自由に学校を選びたいという流れがあるので、この制度を復活させ

ることは難しいと考える。交通の便も良くなり、南部に生徒が流れやすい状況は認識している。しかし、数字的には他の通学区域に進学した生徒は、全体の3.48%であり、全体としては大きな影響はないと考えている。例えば、平成27年度入試では、深谷・熊谷などの北部地区の生徒が大宮高校に行った数は18人であり、逆に、さいたま市等が含まれていた旧第1学区の生徒が熊谷高校に行った生徒の数は20人となっている。地区の人口が違うので一概には同じ規模とは言えないが、このような流れもある。

諸井委員

ウーマノミクスについて、女性が働くことを否定しているわけではない。企業を巻き込んで短時間勤務制度を徹底するのはよいことであるが、延長保育や病児保育を進めることは相反する。だから保育士が足りなくなる。子育て支援は北欧をモデルにしているのと思うが、北欧は延長保育をやっていない。ニーズだからと言って延長保育ひいては24時間365時間保育など行うという話になると予算はかさむ。女性が働くことで得る税収で、福祉が保育所整備等のために払った費用を補えるのか

ウーマノミクス課長

保育所の整備等にかけた費用と、そのことで働き始めた女性の税収を比較することは困難である。働く女性は様々な事情を抱えており、個々の状況に応じて延長保育だけでなく短時間勤務制度やフレックスタイム制などを企業に定着させることで多様な働き方ができる社会を実現していきたい。

【説明者】

[企画財政部関係]

中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、土田保浩地域政策局長、
北島通次企画総務課長、細野正計画調整課長、黒坂和実情報システム課長、
竹中健司地域政策課長、竹島晃交通政策課長

[県民生活部関係]

矢嶋行雄県民生活部副部長、加藤繁共助社会づくり課長、松本晃彦防犯・交通安全課長

[危機管理防災部関係]

加藤信次危機管理課長

[福祉部関係]

牧光治福祉部副部長、奥山秀少子化対策局長、沢辺範男社会福祉課長、
江森光芳高齢福祉課長、金子直史地域包括ケア課長、今泉愛少子政策課長

[保健医療部]

関本建二保健医療部副部長、表久仁和医療整備課長、矢島謙司健康長寿課長

[産業労働部関係]

三宅瑞絵就業支援課長、野尻一敏ウーマノミクス課長

[県土整備部]

濱川敦道路環境課長

[都市整備部]

白石明住宅課長

[教育局]

大根田頼尚教育政策課長

[警察本部]

伊古田晴正生活安全部理事官兼生活安全企画課長

【発言】

諸井委員

具体論についての質疑が行われる前に、この委員会の意義や位置付けについて確認しておきたい。今までの議論の中で各委員から様々な意見が出てきたが、執行部が意見を聞いただけになってしまっただけでは意味がない。後で意見・提言の話が出ると思うが、執行部として、聞いただけでなく、委員会での意見を踏まえて細かい施策を考え、総合戦略に反映していくことを考えているのか。

また、自民では本日、内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」事務局次長の話聞く機会があったが、国や他都道府県の考えと比べると、本県の総合戦略の素案は大雑把な作りであり、具体的な施策に言及されておらず、地域特性の分析もない。本県は都市部と地方部の両面を併せ持っており、地域ごとに考え方が異なるため、本県ほど地方創生への対応が難しいところはない。素案の基本目標を見ても、県を一律に捉えた漠然としたものであり、具体性が欠けている。執行部はどのような姿勢で委員会に臨んでいるのか。

企画財政部長

委員会に臨む姿勢について、国からの助言では、総合戦略の策定に当たっては議会で十

分審議いただくことが重要とされており、素案の内容についてしっかり説明し、審議いただきたいと考えている。素案の段階で審議いただいているので、委員の意見や提案を最大限取り込んで修正し、議案として提出する。また、総合戦略の策定後は、目標達成に向かって努力していく。

先行している都道府県では、総合戦略に具体的な事業内容を記載しているところもある。本県の素案は具体的な事業内容ではなく、今後5年間でどのように取り組むのかを記載している。このため、具体性に欠けるという印象があるかもしれないが、来年度の事業については、今後の予算編成において検討していくため、予算案の中で総合戦略に関連するものとしてどのような事業に取り組んでいくのかを審議していただきたいと考えている。地域性は重要な問題と認識しており、それを踏まえて総合戦略の策定を進めていく。

宇田川委員

- 1 24ページの基本目標3の「○ 結婚・出産・子育てへの支援」の下から2行目に「両親に子ども2人という一般家庭のモデル」との記載があるが、まずは、子供2人を安心して出産・子育てできる環境を整えることを明記しなければ合計特殊出生率は上がらないのではないかと考える。子供2人の一般的家庭モデルを実現するための環境整備を優先すべきであり、これを総合戦略に明記すべきではないか。
- 2 安心・安全の観点から、救急救命、病院の充実、警察力についても戦略に盛り込むべきではないか。
- 3 子供の医療費助成について、埼玉県は6歳まで、東京都は15歳までであり、東京都と比較すると本県は薄い。都県境では、市町村がこの格差を埋めている。県は市町村のために、知恵を出し合って予算を獲得することが必要である。将来的には国が医療費助成に責任を持ってもらいたいと思うが、今回の地方創生をきっかけとし、医療費助成に新型交付金を活用できるようにすれば、市町村もほかの子育て支援等に財源を振り分けることができると思われるがどう考えるか。市町村はその分子育てや高齢者福祉に充てられるのではないか。
- 4 26ページ「くらしやすいまちづくりの推進」の「地域公共交通の確保」があるが、公共交通や交通網の整備については、本来であれば「県内への新しいひとの流れをつくる」という目標に関連して施策が出てくるべきと思うが、本日の説明の中でようやく出てきた。地下鉄7号線、8号線、道路、橋りょう、スーパー堤防などについては素案の中に明記されていないがどのように考えているのか。また、市町村の総合戦略に盛り込まれた場合、県はどう対応していくのか。

少子政策課長

- 1 子育て支援は、保育所や地域子育て支援拠点の整備などにより、全ての子育て世帯を対象に実施している。多子世帯を含め、全ての世帯を対象としたサービスを充実させつつ、さらに多子世帯向けの支援の充実を図っていく。関係部局と調整し、総合戦略への記載を検討する。

計画調整課長

- 2 素案の基本目標4、27ページの中で、医療については、「救急医療体制の強化」、「医療・介護を支える専門的人材の確保・育成・定着」、「ICTを活用した地域医療連携システムの構築」を記載している。また、警察力については、同じく基本目標4の中で、「高齢者を狙った犯罪防止」、「高齢者の交通事故防止対策の推進」を記載している。

4 地方創生は、ハード事業よりもソフト事業を中心にしていくというのが国の基本的な考え方である。交付金も、ソフト事業と一体となっているものを除いて、ハード事業は基本的には対象とされない。建設地方債も交付金の対象外になっている。国の考え方に沿って、「まち・ひと・しごと」の視点から総合戦略をまとめている。

保健医療部副部長

3 医療費助成については、県は医療費が多くかかる就学前乳幼児の医療費を助成するという考え方である。仮に、中学校卒業までを県の助成対象にすると、新たに30億円の財源が必要であると試算しているが、新型交付金の規模感や乳幼児医療費助成の継続性を考慮すると、新型交付金を医療費助成の財源とすることは現実的でないと考えている。乳幼児医療費助成の充実、国がしっかりと取り組んでいただきたいと考えており、国に制度の創設を強く求めていく。

宇田川委員

- 1 警察力、救命救急の観点は基本目標4の中に入っているとのことだが、地域の安全を確保し、安心して子育てができるようにするという観点から、基本目標3にも入れてはどうか。
- 2 ハード事業は総合戦略にそぐわないとのことだが、基本目標4での地域拠点の整備と合わせて道路や橋りょうを整備する場合は可能なのではないかと思う。総合戦略を途中で変更することはできないので、様々な可能性を残しておくためにも道路や橋りょうについて総合戦略に明記すべきである。市町村がハード事業と合わせてイベントを行いたいというような場合に、県の総合戦略に入っていなければ対応できないのではないか。

計画調整課長

- 1 警察力や救命救急の視点を基本目標3にも入れることを検討する。
- 2 県の総合戦略に入っていない事業を市町村ができないということではない。市町村の総合戦略やマスタープランに沿って進めていただければよいと考えている。

井上（航）委員

- 1 今回の総合戦略の基本目標のうち最も重要なものは、基本目標3の「県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことだと考えている。しかし、基本目標の4つのKPIのうち3つまでが再掲であり、実質的には、再掲ではない「不妊治療助成件数」のみが指標となりかねないと感じる。そこで、5か年計画の中の指標である「保育サービス利用可能な児童数」、「保育所待機児童数」を総合戦略のKPIに加えてはどうか。また、基本目標1のKPIは数が多いため、このうち「保育所等受入枠」を基本目標3のKPIに移してはどうか。
- 2 指標は直接性と結果重視の原則から見て適したものになっているのか。内閣官房が平成26年10月22日に記者配布資料として出した「まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則」には、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5つが原則として明記されており、政策とそれに対応する指標もこれらの原則に合致することが重要と考えている。この視点で考えると、基本目標3のKPIである「不妊治療助成件数」は、助成した件数よりは助成によりどれだけ出産につながったかが重要である。また、「多様な働き方実践企業の認定数」は、認定数ではなく多様な働き方の利用率としたらどうかと考える。基本目標4のKPIである「健康長寿サポーターの養

成数」や「地域支え合いの仕組みに参加するボランティア登録者数」は、その後どれだけ健康づくり事業などに携わるようになったかが重要である。また、「県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数」については、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るといった基本目標の趣旨により近い指標にすることを検討できるのではないか。それぞれKPIは、直接性と結果重視の原則から見て適したものになっているのか。

- 3 国の総合戦略の中の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中に、OECDが実施した「各種政策を実行した場合の合計特殊出生率の影響について」という調査の結果が示されている。この調査では、育児費用の直接的軽減、育児休業期間の拡大、入学前児童の保育の拡大、パートタイム雇用の拡大の4つの政策を実施した場合にそれぞれの国でどの政策に出生率の押し上げ効果があるかを調査している。イギリスの例では、育児休業期間の拡大が最も効果があるという。諸外国ではおしなべてパートタイム雇用の拡大の効果が高いが、日本では効果がない。日本では、育児費用の直接的軽減、入学前児童の保育の拡大の2つが出生率押し上げになっている結果が出ている。県の総合戦略には、どのようにOECDの調査を生かしているのか。
- 4 追加資料「5か年計画との関連」を見ると、5か年計画と重複する項目と新たに加えられた項目があることが分かった。これまでの委員会では、「5か年の焼き直しではないか」「ドラスティックな内容になっていないのではないか」という意見が出されている。石破大臣も、出生率の向上には決定打も奇策もなく、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に向けて、様々な角度からの取組を長期的・継続的に進めていくことが何より重要であると言っている。これは特別委員会での審議や今後のパブリックコメントでも重視されるべきと考える。元となった5か年計画も議決事項として、特別委員会を設置し、22か所を議員提案で加筆・修正している。特に目標値については議会が物足りないと考えたものは指標の修正や追加を行っている。こうしてでき上がった5か年計画を尊重する執行部の姿勢は否定されるものではない。他都道府県の策定済みの総合戦略も確認したが、策定済みの5か年計画をベースとすることは全国統一的な傾向である。それを踏まえた上で、この特別委員会やパブリックコメントを通して、なお必要とされる新たな発想や視点を素案から議案としてまとめていくものと認識している。以上を踏まえて、改めて5か年計画との関連について、今後の策定作業に向けた執行部の考えを聞かせてもらいたい。

少子政策課長

- 1 本年3月に策定した子育て応援行動計画の目標値である「保育所等受入枠」を総合戦略のKPIとしている。受入枠の拡大は、5か年計画の中の指標である「保育サービス利用可能な児童数」、「保育所待機児童数」の指標の実現にもつながっていくものであるため、総合戦略では「保育所等受入枠」を指標としている。基本目標間のKPIの移動については、全体の構成に関わるので関係部局と検討する。

健康長寿課長

- 2 不妊治療助成については、平成26年度に約6,700件助成したところ、1,879件が妊娠し、妊娠した率は約28%であった。平成25年度は、同様の率は約24%であった。個々の事情もあるため、不妊治療を行って妊娠した率には変動もあるが、不妊治療助成件数が多くなれば、妊娠率も向上すると考えるため、「不妊治療助成件数」をKPIとしている。

健康長寿サポーター制度は、生活習慣病の予防を目的としており、生活習慣病を防ぐ

ために大切な食事、運動、休養について、まずは自分自身が健康になる行動をしていた
だき、健康寿命を延ばしてもらうよう促している。また、それを周りの人にも広げて
もらうよう促している。そのような意味では、健康長寿サポーターの数が増えることが健
康寿命を伸ばす効果につながる指標であると考えている。また、平成27年度からスーパー
健康長寿サポーター制度により追加的な情報提供を行い、健康長寿サポーターを養成し
て終わりとならないような取組を行っている。

ウーマノミクス課長

2 平成25年度から、県内中小企業に対して多様な働き方の代表例である短時間勤務制
度の利用状況についてサンプル調査を実施している。この調査によると、平成25年度
の女性の短時間勤務制度の利用率は62.7%、平成26年度で64.5%と利用率が
増加傾向である。KPIとして短時間勤務制度の利用率を設定するかどうかについては、
関係部局と検討する。

情報システム課長

2 ITが不可欠となっている時代背景の中で、県民生活をより暮らしやすく快適なもの
にするという観点から、市町村と共同で運用している「電子申請・届出サービス」を普
及、活用することを、基本目標4を実現するための取組の一つとして掲げた。直接性と
結果重視の原則の趣旨に対し、より近い指標があるかどうか検討する。

共助社会づくり課長

2 地域支え合いの仕組みは、元気な高齢者等がボランティアとして援助を必要とする方
の生活を支援し、その謝礼を地域商品券等で受け取るものである。この仕組みの実施市
町村数は5か年計画の指標となっており、間もなく全市町村に広がる見込みである。今
後は、共助社会づくりの象徴的な取組であるこの仕組みの充実を図っていくことが必要
と考え、担い手であるボランティアの登録者数を指標に設定した。各実施団体からもボ
ランティアの数が不足しているとの声が出ているので、実効性のある指標であると考え
ている。

少子化対策局長

3 総合戦略の策定に当たり、諸外国に関するOECDの調査の結果は反映していない。
御指摘を踏まえ、今後検討していきたい。

計画調整課長

4 5か年計画は埼玉県最上位計画であり、総合戦略も同計画がベースとなっている。
しかし、5か年計画をベースとするだけでなく、やるべきものは追加していく。議会
での審議や県民コメントの意見を議案に反映していく。

井上（航）委員

KPIについては、基本目標の実現につながるような結果を重視するものなのか、再度
検討して議案にまとめてほしい。基本目標3については、4つのKPIのうち3つが再掲
であるので、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにつながるような別の指標
を検討してほしい。

計画調整課長

基本目標3のKPIについては検討する。

松坂委員

- 1 比企地域の合計特殊出生率は1.06であり、埼玉県内で最低である。25歳から29歳の女性が少ないことや、産科が少ないことが原因とのことだが、現状では比企地域4市1町には産科がなく、救急告示病院もない。結婚・出産・子育てへの支援として、地域で医療機関を補完し合うことや、妊産婦や子供の医療費の経済的負担を緩和することなどが必要であるが、県としてはどのように考えているのか。また、医師不足の地域の医師確保をどのように進めるのか。
- 2 県立病院の採算性を改善することで医師確保の財源が確保できると考えるが、県立病院の負債は66億円あるのか。
- 3 比企地域は、20歳代の半数以上が年収200万円未満、40歳代の半数以上が年収400万円未満であり、年齢別階層別の年収は県内最低と言われている。子育てや教育に係る経済的な負担感が大きいことに対して県としてどのように軽減するのか。また、アスポート事業による子育ての経済的負担感の軽減について、どのように考えているのか。
- 4 学習塾や習い事の機会が少ないことなど教育環境の都市部との格差が子育て世代の流出の一因となっている可能性があると思うが、地域間の教育環境の格差を埋める取組についてどう考えているのか。
- 5 県のフリーター、ニートの実態を把握しているのか。また、若年層を中心としたフリーター、ニートに対してどのように就職支援していくのか。
- 6 人口が減少していく中では、今いる人たちでどう助け合っていくのが重要である。県議会議員の中には、里親になったり引きこもりの支援をしている者もいる。児童養護施設の子供が一般家庭で幸せに暮らせるよう、里親委託は全国一を目指すといった目標や、引きこもりの相談件数を指標としてはどうか。
- 7 家族などの無償介護者であるケアラーは、経済的に困窮している方が多いと聞いているが、状況調査や支援はどのようにしているのか。また、介護サロンや介護カフェへの財政支援はどうしているのか。
- 8 若年性認知症の拠点は、県内に1か所あるが、1か所だけでは県西部や県北部の人が利用することは大変である。今後は他の地域に広げていくことなどを考えているのか。

医療整備課長

- 1 産科や救急の医師不足や、比企地域を含めた県北地域の医師不足は大きな課題である。そこで、救急ではタブレットを導入して医療機関へ迅速に搬送できるような仕組みを作っている。また、医学生に奨学金を貸与し、県北地域や、産科、小児科、救急に、貸与期間の1.5倍の9年勤務すれば返済が免除される奨学金を用意して医師確保を図っている。来年には卒業生が出るので、医師が不足する地域や診療科に医師を派遣していく。財源としては、主に基金を活用している。平成27年度は約10億円、前年度比で2億円増額して医師確保の充実を図った。

社会福祉課長

- 3 平成22年9月から実施しているアスポート事業は、平成26年度までは県が全県一括で実施してきたが、平成27年度からは生活困窮者自立支援法に基づき市部は市が、

町村部は県が実施している。市への支援としては、ノウハウの提供等を内容とした研修の実施、学生ボランティアの募集等を行っている。学習支援事業は全ての市で実施しており、引き続き事業が円滑に実施できるよう支援し、子育ての経済的負担感を軽減していく。

教育政策課長

- 3 経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行い、授業料や入学料の納入が困難な県立高校生に対しては、授業料や入学料を減免している。
- 4 教育環境の格差の解消のために、地域の方の参画を得て、放課後子供教室において読み書きなどの学習や体験活動を提供している。また、県内の全小中学校に設置されている学校応援団等を活用して放課後や土曜日に学習の機会を提供することで教育機会の確保に努めていく。

就業支援課長

- 5 フリーターに対しては、武蔵浦和駅近くにあるハローワーク浦和・就業支援サテライトで心理相談をはじめ、本人の希望に応じてきめ細かく就職相談を行っている。ニートには、働きたくても働けない方と、働くための心身の状態が整っていない方がいる。働きたくても働けない若者を対象に、川口市にある若者自立支援センター埼玉で、きめ細かいカウンセリングやボランティアなどの就労体験、保護者の悩みを聞く保護者セミナーなどを行っている。

地域包括ケア課長

- 7 介護ケアラーの数を把握することは難しいが、具体例として学生が祖父母の介護で苦勞し、学業を続けることが難しくなったという話なども聞いており、大変な状況が想像できる。介護サロン、認知症カフェで開催される交流会の経費については、地域支援事業のメニューの中で対応することができるが、介護者がこれらに参加した場合のショートステイ利用の財政支援までは手当ができていない。最近では認知症カフェなどの要援護者と介護者が一緒に参加する場が増えてきており、場の提供などの支援をしていきたい。
- 8 現在、県内に若年性認知症の人が約2,000人いると推測されているが、専用のデイサービスセンターは、さいたま市の1か所しかない。専用のデイサービスセンターについては、利用者の掘り起こしが難しいことや、運営のノウハウの蓄積されていないという問題がある。若年性認知症は、国の新オレンジプランで大きな柱とされており、当事者が退職せざるを得ず経済的な問題も生じるなど、大きな問題であると考えている。若年認知症の人が集える専用のデイサービスセンターが各地に設置できるよう、市町村と共同して進めていく。

少子化対策局長

- 6 社会的養護については、家庭的養護に移行する流れになっており、グループホーム、ファミリーホーム、里親委託への移行を進めている。現在の里親委託率は16.6%であり、今後5年間は毎年1%程度ずつ委託率を引き上げていきたいと考えている。提案のあった全国1位を目指すことについては、総合戦略に盛り込むかどうか検討する。

保健医療部副部長

- 1 子育て家庭の医療費の経済的負担の軽減について、小学校就学前は医療費の2割が自己負担となっており、このうち一定額を超える部分は乳幼児医療費助成を行っている。県としては、通院は1月1,000円、入院は1日1,200円の自己負担以外は助成をしている。対象は県において0歳から小学校就学前までの医療費を助成し、小学校就学後は市町村が対象を拡大して助成している。
- 6 ひきこもりの相談については、全ての保健所及び精神保健福祉センターにおいて保健師、精神保健福祉士による相談を受け付けている。また、臨床心理士による専門相談を受け付けている。相談件数は、最近数年は2,300件から2,400件の間で横ばい状態である。ひきこもり相談件数については、子育ての支援という中では代表的な指標にはしにくいと考えており、指標に入れていない。

松坂委員

- 1 先ほど質問して答弁がなかったが、県立病院の負債は66億円であるのか。
- 2 県のニートやフリーターの実態はどうなっているのか。
- 3 若年性認知症の人のためのカフェがさいたま市内に1か所あると聞いたが、県西部や県北部において開設されるよう支援することについて、どのように考えるか再度伺う。

計画調整課長

- 1 病院局の負債については答弁できる職員が出席していないため不明である。後ほど説明させていただく。

就業支援課長

- 2 国の資料では、ニートとは仕事をしておらず、求職、家事、通学もしていない15歳から34歳の方とされており、全国で54万人いると推計されている。人口で割り戻すと県内には約3万人いると推計される。フリーターは、学校を卒業後にパートやアルバイトをしているか、失業している15歳から34歳の方とされており、全国で179万人いると推計されている。人口で割り戻すと県内には約10万人いると推計されている。

地域包括ケア課長

- 3 専用のデイサービスセンターではなく普通のデイサービスセンターでも若年性認知症の方を受け入れている。しかし、若年性認知症の方が高齢者と一緒にいることを嫌がることがあるので、できるだけ専用のデイサービスセンターを各地に設置できるようにしていく。

高木委員

- 1 素案にはKPIについての現状値が記載されていない。現状値と目標値を記載した方がよいのではないか。
- 2 基本目標3は子育ての施策が多く記載されており、「子供」の表記が多くあるが、表記が統一されていない。それぞれの表記に意味があるのか。
- 3 結婚の希望があっても結婚しない理由の第1位は適当な相手にめぐり合わないということであり、結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援を行うとのことだが、行政が税金を使って出会いを支援することに対して意見が分かれると思う。税金を使ってもどれだけ効果があるのか疑問に感じる。出会いの機会づくりの支援をしても、結婚

に適切な相手と思わなければ結婚に結び付かない。結婚支援の効果として、どれだけのカップルが結婚に結び付いているのか。また、県がどこまで結婚支援を行うべきと考えているのか。

- 4 子育てには経済的な負担が大きく、出産の希望をかなえるためには若年者の所得の向上が重要であると感じている。主な施策に新卒者、フリーター・ニートなどの若年者の就職支援は入っているが、所得の向上を施策や目標にした方がよいのではないか。
- 5 高齢者の移住を促進するとあるが、本県は急激な高齢化が進むことが予測され、その対応ができていない状況で、高齢者を更に呼び込むことに驚いている。受け入れる移住高齢者の数に応じて地域包括ケアシステムや特別養護老人ホームの整備が必要である。移住者の数についてどのように考えているのか。
- 6 「地域支え合いの仕組みに参加するボランティア登録者数」の目標値には実効性に疑問がある。現状の4,500人を5,400人に増やすだけではまち・ひと・しごとの創生には物足りない。「わがまち防犯隊」は各地域に広まったが、地域支え合いは全市町村に1か所ずつあるだけで広まっているとは言えない。ボランティアを5,400人に増やすだけで本県の高齢者問題に対応することができると考えているのか。

計画調整課長

- 1 現状値を記載していない理由は特にない。
- 5 高齢者の移住促進では、元気なうちに地方に移住してもらうことを想定している。移住を希望している高齢者が能力を活用し、アクティブなシニアライフを楽しんでもらうものである。現時点では、移住者数の規模感は想定していない。

少子政策課長

- 2 子供の表記は「認定こども園」などの固有名詞以外は「子供」の漢字表記となる。本文中に一部誤った記載があるので修正する。
- 3 民間が実施している結婚支援はハードルが高いが、県が実施する結婚支援は県の信用力もあり、参加しやすいという意見もある。県が直接出会いの機会づくりをするのではなく、民間事業者を支援するなど、県としてできることに取り組んでいく。

就業支援課長

- 4 フリーターなどへの就職支援としては、フリーターの正社員化を支援することなどを考えている。正社員になることで収入が安定するだけでなく、生活設計や人生設計もできるようになる。若年者の就労支援をすることは、所得の向上にもつながると考えている。

共助社会づくり課長

- 6 地域支え合いの仕組みは市町村によって形態が異なっており、市町村によってはエリアの拡大を進めているところもある。共助社会づくりの象徴的な取組が地域支え合いの仕組みであり、その担い手であるボランティアの登録者数を指標に設定した。この取組だけで共助社会が実現するものではなく、「わがまち防犯隊」をはじめとする多様な取組とトータルで広げていく必要があると考えている。

高木委員

- 1 結婚支援の予算はどのくらいか。また、結婚支援の効果としてどれだけのカップルが

結婚に結び付いているのか。

- 2 地域支え合いの仕組みが象徴的な取組なのであれば、目標値がもっと高くなければ意味がないのではないかと。目標値を上げる必要があると考えるがどうか。

少子政策課長

- 1 今年度実施している、婚活コミッション事業は予算が200万円であり、年度途中だが現時点で7つのイベントを実施し、306名の方が参加、37組がカップルとなった。今年度から実施している事業のため、成婚の状況までは把握できていない。

共助社会づくり課長

- 2 地域支え合いの仕組みの現在の1団体当たりのボランティア数は80人だが、最終的にはこれを100人にすることをイメージしている。支援をする人と受ける人との人間関係も考慮しなければならないので、単純に人数を増やせばよいということではないが、できるだけ多くの方に参加していただけるよう努めていきたい。

武内委員

- 1 基本目標3の基本指標として合計特殊出生率の向上があるが、出生率は子育て支援の観点だけでなく、雇用の創出によっても向上が期待できると考える。合計特殊出生率を指標としている理由は何か。
- 2 希望する子供の数を実現できない理由には様々なものがあるが、出産の希望をかなえるためのKPIとして不妊治療だけを掲げているように見られる。ほかにも指標があるはずである。不妊治療を指標とすることは否定しないが、ほかの指標を加えたほうがよいのではないかと。
- 3 基本目標4の時代に合った地域をつくるとは、どのような地域づくりをするという認識なのか。

計画調整課長

- 1 子供の数が増えることが一番の成果であると考え、合計特殊出生率を指標とした。他都道府県の総合戦略でも、合計特殊出生率を指標としているところが多い。県民への価値観を押し付けてはならないので具体的な数字は示していない。
- 2 不妊で悩んでおり、治療を受けている方も多い。子供が欲しくてもできないという問題に打ち込んでいくことが重要であると考え、5か年計画にはないが、総合戦略のKPIとして加えた。
- 3 時代に合ったとは、異次元の高齢化への対応を想定している。超高齢社会への対応はすぐにできるものではない。異次元の高齢化を迎えても地域が活性化することで元気な社会でいられることを目指して表現した。

武内委員

- 1 基本目標3のKPIには、不妊治療件数だけでなく、結婚希望を実現した率や女性の就業継続率などを加えないとバランスに欠けるのではないかと。
- 2 「基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の中の、時代に合った地域とは高齢化への対応とのことだが、地域が疲弊しないように活力を維持することが課題であると考え。素案では、空き家などの既存ストックの活用や地域連携、コンパクトシティについては触れられておらず、高齢者福祉について重点的に記載されて

いるが、既存ストックの活用や地域連携についてはどう考えているのか。

計画調整課長

- 1 トータルで考えた方がいいという御提案については今後検討する。
- 2 高齢化が進んだ場合でも快適で暮らしやすいまちづくりについて記載したが、足りない部分があれば記載を検討する。地域連携は、基本目標4に関係するだけでなく全体を通して重要であると考えている。総論部分で「市町村との連携及び地域連携」について記載しており、全体として県が取り組んでいくという姿勢である。

企画財政部長

広域的連携については、基本目標4の部分だけで考えるのではなく全体を通して重要と考えている。素案の総論部分に当たる15ページの2「(2) 市町村との連携及び地域連携」で記載して、全体を通して県として取り組んでいくので御理解いただきたい。

武内委員

全体として地域連携に取り組んでいくことは分かったが、既存ストックの活用やコンパクトシティなどについて具体的な政策として連携を記載することを検討しないのか。

企画財政部長

それぞれの分野で該当するところはあるが、例えば、27ページ「③ 快適で暮らしやすいまちづくり」における「生活交通を支える路線バスの維持・確保支援」は、一市町村に限ったものではない。他市町村にまたがるものもあり、県として広域的に取り組むことを記載している。

藤林委員

- 1 少子化対策については、20数年前の1.57ショックのころから取り組まれてきた。しかし、少子化に対する意識は、国を含めて楽観的すぎたのではないか。様々な取組が行われてきたが、成果が表れていないように感じられる。昨年、消滅可能性都市が話題となり、人口減少問題への対策が注目されてきている。このまま人口が減ると、将来は日本という国の存在が危うくなってしまう。いかに女性に子供を産んでもらうかという観点から対策を検討することが重要であり、今までの子育て支援の取組では不十分である。そこで、社会保障給付費について、高齢者関係給付費と児童家庭関係給付費を国が給付しているが、県として社会保障給付費をどのように考えているのか。
- 2 サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数を1万3,800戸にするとのことだが、供給を増やしていく上で、今後は地域包括ケアの拠点型のサービス付き高齢者向け住宅が求められると考える。現状ではどのようになっているのか。また、今後どのように取り組んでいくのか。
- 3 サービス付き高齢者向け住宅は主に低所得者を対象としているが、今後は低所得者に対するサポートが課題となる。サービス付き高齢者向け住宅の住民は一人暮らしの方が多く、高齢者の一人暮らしはうつ状態になる方が多いとの報道もある。低所得者向けのサービス付き高齢者向け住宅の整備についてはどう考えるか。

企画財政部長

- 1 具体的な数字は持ち合わせていない。国が消費税増税を決定した際に、増税の目的は

社会保障関係経費に充てていくためであるとしていた。しかし、社会保障関係経費は消費税の増税分を上回るペースで上昇している。県でも、生活保護費も含めて社会保障関係経費は年々上昇している。

住宅課長

2 高齢者居住安定確保計画では、平成28年度末の供給戸数の目標を9,000戸としているが、平成26年度末で供給戸数は10,000戸を超えており、順調に進んでいる。拠点型の整備については、来年1月から市町村の意見聴取が必要となることから、市町村の意見を踏まえて、地域の実情に応じたサービス付き高齢者向け住宅の質の向上に取り組んでいくことを考えており、市町村が希望すれば拠点型の整備も進んでいくと思われる。

高齢者福祉課長

3 一人暮らしの高齢者は、生活上で他者との関係が途絶えると悪影響が生じる。地域コミュニティの活性化や地域による見守りなど総合的に支援していく。

藤林委員

- 1 社会保障給付費が110兆円を超えたと国が発表した。そのうち高齢者関係が70%であるのに対し、子育て支援関係は4%程度である。ほかの委員から質問もあったが、子供の医療費助成については、県と市町村の財源負担の問題は別にしても、県内では中学校卒業までが助成の対象となっている。できない理由を考えるのではなく、どのように支援を講じるかを考えてほしい。子育て支援関係の社会保障給付費は貧弱であり、子供を産もうとするインセンティブになっていない。第1子には100万円、第2子には300万円、第3子には1,000万円を支給するというアイデアも聞いたことがあるが、莫大な費用が掛かるように思われる。年間100万人の子供が生まれるとして試算をしてみると、消費税増税の1%強の年間3兆円で支給ができてしまう。このような思い切った施策も検討することが必要である。県の英知を結集して、出産のインセンティブを高めるような施策を考えてほしい。今までの延長線上ではなく、思い切った対策があればよいと感じる。子供の医療費についても、県で新たに30億円の財政負担が発生するからという言い訳ではなく、市町村からの要望に応じて少しでも拡充する取組があればよいと思うがどうか。
- 2 サービス付き高齢者向け住宅について、現在整備済みのもののうち拠点型の比率はどうか。
- 3 先ほど答弁がなかったが、低所得者向けのサービス付き高齢者向け住宅の整備については、どう考えているのか。

保健医療部副部長

1 現在、国において「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を行っており、自己負担の在り方、医療の掛かり方について議論されている。その中で、自治体が行う医療費助成は、経済的負担軽減において一定の役割を果たしていると評価されている。この検討会の議論を踏まえ、検討していく。

住宅課長

2 平成25年度末までに県が登録を行った179件のうち、デイサービスを併設してい

るものが50.8%、訪問介護事業所を併設しているものが34.0%、居宅介護支援事業所を併設しているものが32.4%となっている。

- 3 事業者の経営にも関わる問題でもあり、低所得者向けに整備することは難しいところである。低所得者から中堅所得者までを、特別養護老人ホームなど他の介護型施設も組み合わせて対応していくことが重要であると考えている。

藤林委員

子供を産み育てるには、経済的な負担が何よりも大きい。子供を産み育てやすい社会を作っていくために、県として何ができるのかを考えてほしい。子供の医療費については国の動向を見て検討していくというが、例えば45年前に市川市議会で取り上げられて始まった児童手当制度のように、地方から国を動かしてきたものもある。埼玉県としての取組があつてよいと思うがどう考えるか。

保健医療部副部長

御指摘を踏まえて、しっかりと検討する。

永瀬委員

- 1 地方創生先行型交付金の上乗せ交付金について、県分、市町村分の交付金の採択件数はどうなっているか。
- 2 県南部、県北部、県西部では状況が異なるが、基本目標3と基本目標4に関して、地域別の施策はどのように考えているか。
- 3 基本目標4で、異次元の高齢化への対応として高齢者対策に絞って施策を並べている理由は何か。また、高齢者対策はこれで十分だと考えているのか。
- 4 基本目標4には高齢者対策ばかりが記載されており、まちづくりの視点がないようだが必要はないのか。また、異次元の高齢化に対応するためには、暮らしやすいまちづくりとして公共交通機関の整備も必要ははずである。生活交通を支える路線バスの維持・確保支援に取り組むとは記載されているが、地域の公共交通やコンパクトシティについて、ほかの施策を考えているのか。

計画調整課長

- 1 上乗せ交付金は、県全体で3億7,767万円、県分が2事業で1億7,158万円、市町村分が9事業で2億609万円である。
- 2 地域振興センターが中心となって未来会議を開催し、地域の特性を分析して施策の方向性を分析している。基本的には市町村が総合戦略を策定し、県が情報や財政の支援をしていく。
- 3 高齢者に優しいということは、全ての人に優しいということでもある。既に超高齢社会に入っていることや、2040年には高齢化率が約35%になることを踏まえると、高齢者に重きを置いたまちづくりが必要になる。素案には主な施策や取組を記載しているが、記載していないものも含めて十分に対応していく。
- 4 コンパクトシティなどのまちづくりは、素案には記載していないが、都市整備部が中心になって、取り組んでいる。

交通政策課長

- 4 主な施策として路線バスの維持・確保支援を挙げているが、市町村では、民間バス路

線網を補完するための、コミュニティバスやデマンド交通の運行を実施しているところもある。これらの運行は、市町村が主体となって、地域の実情に応じた独自の取組が進められている。県としては、ときがわ町のハブアンドスポーク方式によるバス網の再編などの先進的な事例について、市町村の交通担当者に対する研修会などで情報提供を行っている。また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき組織された市町村協議会へも積極的に参画し、地域公共交通再編等に関するアドバイスを行っている。県としては、市町村と役割分担をしながら連携して、地域公共交通の確保を図って行きたいと考えている。

永瀬委員

答弁がなかったが、高齢者対策は記載されている施策や取組で十分だと考えているのか。

計画調整課長

素案には主な施策や取組を記載しているが、記載していないものも含めて高齢者対策には十分に対応していかなければならないと感じている。

永瀬委員

- 1 地方創生先行型交付金の上乗せ交付金について、全国では236億円、1,045件が採択されているが、市町村分を含めた本県分は3億7,767万円、11件である。県は地方創生の動きに乗れているのか。国の交付金を積極的に活用できるよう、先駆的な戦略を策定していく必要があるがどう考えているのか。
- 2 基本目標4について、高齢者対策に特化し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを行うという視点は良いと思うが、健康長寿など、高齢者の生きがいがいづくりにつながる施策も入れるべきではないのか。
- 3 基本目標4にはまちづくりの視点が欠けているが、総合戦略の策定は県がどのようなビジョンを持って県土を整備していくのかを検討する機会でもあると考える。まちづくりの視点を盛り込むべきではないのか。

計画調整課長

- 1 上乗せ交付金については、国から、都道府県分は5事業までで3億円から5億円までが目安であると示されており、県では3事業で約3億円の申請を行っており、目安の範囲で交付金を有効に活用しようとしている。国が制度設計を進めている新型交付金は、しっかりと交付を受けられるよう努めていきたい。
- 2 生きがいにつながるものは個々人により異なるが、基本は健康であり、まずは多くの人が健康で要介護状態にならないことが重要と考えた。
- 3 どのような県土を作っていくのかということは大きな課題であると考えている。総合戦略を策定する意味は、あらゆる地域が元気になるよう、産業を振興し、雇用を創出し、若者が定住し、高齢者が生き生きと暮らすことを実現するためのまちづくりを行うことだと認識している。

地域政策課長

- 1 市町村事業については、24件の申請に対し、9件が交付対象となった。今回の採択状況を分析し、市町村に伝えて、積極的に交付金が活用できるよう働き掛けていく。事業実施に当たり、地域振興センターを中心として、より魅力的な事業となるよう相談に

対応していく。

永瀬委員

素案には5か年計画の施策が多いが、交付金が採択されるためには革新性が必要であり、新しいものを作って行く必要がある。基本目標1で小さく触れているが、基本目標4においても、生きがいや働きがいなどにつながるシニア層の活躍についての施策を入れていただきたい。(要望)

飯塚委員

- 1 結婚したくても結婚しない理由の第1位が、適当な相手にめぐり合わないということに違和感を抱いている。パートナーが愛しいという気持ちや、次の世代としての子供が欲しいという気持ちは自然に生まれるものであり、少子化の世の中だから不妊治療を推進して子供を作ることを押し付けるものではない。学校教育の場で男女の触れ合いやコミュニケーションがとれる雰囲気、結婚について考える機会を醸成していく必要があると考えるがどうか。
- 2 関越自動車道の本庄児玉インターチェンジを中心とした半径20キロメートルの円を描くと、そのうち3分の1は群馬県になる。このため、地勢の本庄地域の県民は群馬の医療機関に行くことが多い。総合戦略に、群馬県との連携を充実することを盛り込むべきではないか。

教育政策課長

- 1 親になる学習として、親になるとはどういうことか学ぶことが重要と考えている。高校では教育課程に乳幼児や結婚、親についての学習が位置付けられている。様々な「親の学習」プログラムが進められており、小学校では約90%、中学校では約74%の学校でプログラムが実施されている。親になるために学んでいく場を充実させていくことが重要と考えている。

医療整備課長

- 2 本庄地区においては、特に生命に直結する救急医療における群馬県との連携強化が重要であると考えている。そこで、救急隊のタブレットでは群馬県の医療機関の情報を見られるようにして、スムーズな患者搬送ができるようにしている。また、ドクターヘリの相互連携も行っている。素案に記載している救急医療体制の強化のとおり、引き続き群馬県との連携強化に取り組んでいきたい。

飯塚委員

親として大切なことは、子供が失敗したときに話し相手になり、助け、慈しむことである。捨てる神あれば拾う神ありという、失敗しても再チャレンジができるという日本の風土を大切にするためにも、ただ数字を追うだけでなく、都市部も農村部もある県の特性を引き出して、地域創生に取り組む市町村をサポートしてほしいと考える。教育の中で日本の文化や風土をどのように大切にしていくのか。

教育政策課長

教育を通じて、埼玉県のスバラシさを伝えることは大事なことである。埼玉県の歴史や地理、伝統文化などを含め、授業だけでなく部活動などで地域の伝統文化を体験すること

も有効である。学校だけでなく地域が総出で子供たちを育てていくことで地域に誇りを持つよう、埼玉の良さを伝える機会を数多く作っていきたい。

美田委員

- 1 基本目標4の施策の「高齢者等が安心して暮らせる社会づくり」の中に「地域包括ケアシステムの構築」が掲げられている。その下の「特別養護老人ホームなどの整備促進」、「サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進」、「医療・介護を支える専門的人材の確保・育成・定着」、「救急医療体制の強化」の4つの施策は、地域包括ケアシステムの構築に含まれる取組ではないかと考える。「地域包括ケアシステムの構築」は、むしろ標題に引き上げるべきではないか。
- 2 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策を主な施策としているが、地元の三郷市においても路線バスがクローズアップされており、コミュニティバスについては運転手が確保できてもバスが足りないために便数が少ないことが課題となっている。コミュニティバスの運行について具体的にどのような支援を考えているのか。
- 3 基本指標に人口1,000人当たりの犯罪発生件数を9.9件にするのとあるが、既に自主防犯組織はある程度組織されているため、警察との協力や警察力の強化が課題になると考えている。しかし、警察官を増員することは難しい中で、人口1,000人当たりの犯罪発生件数9.9件を指標とした理由は何か。また、どのような施策を行うことで犯罪発生件数を減らしていくのか。

福祉部副部長

- 1 地域包括ケアシステムは、広い意味では施設整備や医療体制なども含むが、今回の素案では、今回の介護保険制度の改正で、市町村が医療・介護の連携や生活支援サービスなどについて地域包括ケアシステムの構築として取り組んでいくことになったため、このように記載した。地域包括ケアシステムの構築は、住み慣れた地域で生活してもらうために、様々な施設や関係機関が連携しネットワークを構築することである。

交通政策課長

- 2 コミュニティバスについては、地域の実情に応じて市町村が主体となって、独自の取組が進められている。県としては、財政的な支援というよりも、市町村の交通担当者を対象とした研修会などによる情報提供や地域公共交通活性化法に基づく市町村協議会への参画により、アドバイスなどを行っている。

防犯・交通安全課長

- 3 人口1,000人当たりの犯罪発生件数を9.9件とすることは、防犯のまちづくり推進計画で定めた目標値である。平成25年の11.7件を基本とし、計画最終年平成31年までに犯罪発生件数を15%減らすこととしている。平成26年には自転車盗など街頭犯罪の抑止に努め、10.6件まで減少した。自主防犯組織である「わがまち防犯隊」は、平成27年3月末で5,860団体まで増加しており、今後は団体数を増やすだけでなく、活動されていない地域を面的に減らしていく。自主防犯組織への具体的な支援として、パトロール開始時の装備等の提供、機動性をもったパトロールを可能とする青色パトロール導入への援助、パトロール拠点への支援等を行っている。

新井委員

子育て支援策を充実させても、若者は様々な支援策があることを知らず、出産してからあったことに気が付くことが多い。私自身も県議会議員として様々な県の取組に精通していると思っていたが、結婚して妻が妊娠するまで知らなかった制度があった。若者の多くが支援策があることを知らないため、支援策が子供を産み育てようとする動機になっていない。支援策を普及啓発していくことが必要だと思うがどう考えるか。

少子政策課長

子育て支援の制度について、ホームページを開設し周知に努めているほか、彩の国だよりも掲載した。県としてできることを検討し、普及啓発の方法を充実させていきたい。

健康長寿課長

医学的な見地から、子供ができやすいタイミングや妊娠適齢期がある。そこで、妊娠や不妊に関する正しい知識を普及させるため、マンガ等を用いてわかりやすくまとめたパンフレット「願うときにこうのとりは来ますか？」を作成した。このパンフレットを市町村の住民課に置き、婚姻届を提出したタイミングで渡している。また、大学等で出前講座を行い、若い世代がライフスタイルを考える際に妊娠・出産についても十分考慮してほしい旨を普及啓発している。

白土委員

24、25ページの基本目標3には様々な施策が並べられているが、他県の職員が見て、埼玉県のものではなく別の都道府県のものだと言われても信じてしまうような内容となっている。内容に埼玉県らしさがないのではないか。

計画調整課長

非常に難しい質問である。埼玉らしさと言えば、多子世帯の経済的負担軽減の取組、企業内保育所の整備、不妊治療への支援などは埼玉が先導的に行っている。生活困窮世帯や生活保護世帯の子供の学習支援は県が先導的に行って、国の制度化にもつながった。

白土委員

国では、地域に既にある材料と材料を結び付けて戦略を立ててほしいと言っている。県の戦略は地域性を無視しているから、総花的でどこの県でも通用するようなものになっているのではないか。内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」事務局次長や新藤前総務大臣の話聞く機会があったが、総合戦略の悪い例として、今までの基本計画を焼き直しただけのもの、通り一遍の内容のもの、ブレイクスルーしていないものの3つを挙げていた。国の担当者自身が、このような悪い例に当たるものは交付金の対象としないと言っていたがどう考えるか。

計画調整課長

県は広域的で基盤的な埼玉全体の施策を挙げることが求められている。地域性については市町村が考え、県は市町村の戦略を支援していく立場である。今までの基本計画を焼き直しただけのもの、通り一遍の内容のもの、ブレイクスルーしていないものとの御指摘は厳しいものであるが、上乘せ交付金では県の取組も採択されており、独自性がないとは思っていない。

白土委員

厳しい指摘をしたいわけではなく、事業が採択されないと予算が確保できないことを心配している。埼玉県は人口からすると交付金の額も採択件数も少ない。予算が確保できるようによく考える必要がある。「まち・ひと・しごと創生本部」事務局次長から聞いた話では、中国地方、四国地方の自治体が積極的な事業を提案しており、国としても中国地方、四国地方に重きを置いて交付することを考えているとのことだった。国では、全国に均等に予算を配らないと宣言している。総花的になってしまって、独自の取組を出さないようでは交付金が配分されない。県では地域性を取り上げてないから独自性が出せないと考えている。総合戦略に地域の特性を出してもらいたい。

計画調整課長

県と63市町村で多くの交付金が交付されるよう努力したい。なお、上乗せ交付金では、県は1都3県では交付額が一番多い。また、同規模の兵庫県、愛知県、福岡県より多い。引き続き努力していく。

井上（将）委員

- 1 素案には障害者支援について記載されていない。主に医療や介護が必要になるのは高齢者だが、障害者への支援も触れるべきである。先日の地方大学に関する質問と似た話であるが、障害者支援を記載するかどうかは、県の姿勢に関わることである。記載がないと、障害者が総合戦略を見て、県は障害者に優しくないとってしまう。障害者支援について記載するべきと思うがどう考えるか。
- 2 KPIに、特別養護老人ホームの整備やサービス付き高齢者向け住宅の供給戸数はあるが、介護人材の確保についての指標がないことは時代遅れである。施設を整備しても介護人材がいなければ運営できない。ある施設に行った際に、使われていないベッドがあったために理由を聞いたところ、人材がいなかったと言われたことがある。KPIに介護人材の目標を入れるべきではないかと考えるが、どう考えるか。また、介護人材の確保と施設の整備ではどちらが大事と考えるか。

計画調整課長

- 1 障害者支援を意図して外したわけではない。労働力人口が減少していくことを踏まえると、働くことができる障害者の方には働いてもらいたい。また、障害者も暮らしやすいまちづくりをしたいと考えている。特に記載はしていないが、障害者についても考慮して戦略を検討している。

高齢者福祉課長

- 2 介護人材については、本年6月に厚生労働省が発表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」において、本県の需給ギャップが約2万7,000人であることがクローズアップされた。これは、平成24年度の離職率20.4%や新たに介護の仕事に就いた人数等に基づいた推計であるが、仮に最新の離職率である平成26年度の16.6%に置き換えると、この需給ギャップは半減する。また、単純計算ではあるが、要介護認定率を1ポイント下げることができれば、介護職員が約6,000人少なくて済むなど、様々な取組や社会情勢の変化などに伴い前提となる数字が変わることで需給ギャップが変わる。このため、現状では介護人材の確保について数値目標を設定するの

は難しい。大事なことは、介護人材の不足感がないようにしていくことである。介護労働安定センターの介護労働実態調査によれば、本県の介護事業所の55.1%が、介護サービスに従事する従業員が不足していると回答しているのに対して、全国は59.3%、千葉県が60.0%、東京都が61.0%、神奈川県が65.0%と、いずれも本県を上回っている。このうち、「大いに不足している」と回答した事業所の割合についても、千葉県が8.5%、東京都が8.8%、神奈川県が8.6%であるのに対して、本県は4.3%と約半分にとどまっている。これは、平成25年度から、関係団体の皆様と一緒に「介護職員しっかり応援プロジェクト」を立ち上げ、様々な取組を行っている成果であると考えている。また、高齢者がいつまでも元気に暮らせることを基本に、介護が必要になってもできるだけ住み慣れた在宅で生活できるようにし、どうしてもそれが難しくなった場合に施設を活用することになると考えている。在宅で介護を受けるにしても、施設で介護を受けるにしても、人材がいなければ成り立たないことから、今後も介護人材の確保にしっかり取り組んでいく。

柳下委員

- 1 先日、出産や子育ては経済的な負担や仕事との両立が課題であり、欧米並みに財政出動することが必要であると質問した際に、国に要望するとの答弁があった、また、ほかの委員から質問があったが、子供医療費の助成制度は、市町村から要望の最上位に挙げられているものであり、国にも制度化を求めていると思う。県が拡充すると30億円の新たな財源が必要とのことだが、隣の群馬県は中学校卒業まで県として取り組んでいる。県としても、市町村が強く要望しているものについては、市町村を元気づけるような一歩進んだ支援が必要である。知事がなぜ頑なにやろうとしないのか疑問に思う。ほかの委員からも子供医療費の助成制度拡充の要望があり、拡充は委員全員の総意であると感じた。総合戦略に盛り込んでもらいたいと思うがどう考えるか。
- 2 格差と貧困が広がっている中で、県が生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援を行ってきたことは評価している。国の制度化につながり、市では自ら事業を行うようになってきているが、市からは財政的な面も含めて、県に支援を求める要望が多い。今まで県が取り組んできたものを市に任せたらそれで終わりということではなく、県が支援を行っていくべきだと考えるが、総合戦略の中では市町村との連携をどのように考えているのか。
- 3 各地域振興センターの未来会議では地域の特徴について議論されたと思う。県全体を見た時に、秩父地域と東京に近い地域とでは全く地域性が異なる。未来会議で議論された地域性について、どのように総合戦略に盛り込んでいくのか。
- 4 医師、看護師、介護士などは離職率が非常に高く、給与も東京の方が高いため人材が流出してしまうことから人材不足になっている。県では、総合医局機構を立ち上げて医師の確保を行っているが、総合医局機構を活用した取組を更に進めてもらいたい。例えば、地元の所沢市では、小児科の医師がいなかったために西埼玉中央病院の地域周産期医療センターが閉鎖されたままである。所沢市だけでなく、本県の医師不足問題は深刻な問題である。将来的には、入院しても管をつけたまま退院を迫られて追い出されるようなことも起きかねない。生活相談の中で、防衛大学病院に入院している方から退院させたいが次の病院が見つからないので病院を紹介してほしいというものもあった。また、老々介護や認知症同士の介護の問題もある。ボランティアの活用や、介護人材の確保について、県として重点的に取り組む必要があるが、総合戦略の中ではどのように位置付けているのか。

保健医療部副部長

1 御指摘のとおり、市町村からは対象年齢の拡大や所得制限の撤廃など、制度の充実をしてほしいとの要望がある。これまでも、所得制限の緩和などは実施してきた。従来は子育て家庭の9割が対象であったが、緩和の結果97パーセントまで広がった。子育て家庭をしっかりと支援することは大変重要であり、今後もしっかりと検討していく。

社会福祉課長

2 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援は、県において、全県一括で実施していたが、市には平成27年度から事業実施をお願いすることになった。県としては、平成26年度のうちから、ノウハウの提供や立ち上げに必要な様々な支援を行ってきた。例えば、専門のノウハウを有するNPOなどへの委託の事例を紹介するなどの支援をしてきた。これらの支援により、現在、全ての市町村で学習支援事業が行われている。しかしながら、県で行っていたものと同水準の学習支援が維持されているかということは重要な課題であり、研修会を開催したり、市町村を訪問して実施状況を確認したりしている。なお、教室数は、平成26年度までは中学生教室が17教室であったが、86教室に増えるなど、市町村で事業を行うというメリットも出てきている。平成26年度までは国の全面的な補助により実施していた事業であるが、平成27年度からは生活困窮者自立支援法の制度に基づく仕組みとして、補助率が2分の1に設定されたため、県としても財政負担が増えた状況がある。このため、国にしっかりと財政支援をしてもらうように要望しており、引き続き要望していく。

地域政策課長

3 未来会議は地域の共通の課題に向かって、市町村に政策議論する場を提供していくものであり、逆に言えば、市町村の総合戦略策定を支援するものである。未来会議で具体的に出てきた事業については、ふるさと創造資金等で支援していきたいと考えている。なお、県の総合戦略については、オール埼玉で実施すべきものを記載しているという認識である。

医療整備課長

4 西埼玉中央病院の小児科医の不足も含めて、県内では特に産科や小児科の医師不足が非常に厳しい状況である。総合医局機構を通じて、医学生に奨学金を出し、将来的に、不足している診療科や県北地域などで勤務するような仕組みづくりをしている。卒業生はこれから本格化する。奨学金を受けた医師を必要な地域へ派遣できるようしっかりと取り組んでいきたい。また、看護職の人材確保も重要である。本年10月にナースセンターに届出制ができ、離職している人との関わりができるようになった。今後、ナースセンターを通じて、能動的に看護職の確保に努めていく。なお、御指摘があった西埼玉中央病院の小児科、産科の医師は若干増えており、新生児科の医師が確保できればという状況である。今年度も保健医療部長が西埼玉中央病院の関連大学に直接訪問して、医師の派遣を依頼するなど努力をしているところである。引き続き努力をしていく。

岡地委員

1 24ページ「② 子育て支援の充実」の中で「多子世帯への経済的負担軽減などの支援」については、出産祝い金などを想定していると思うが、まずは一人目を産んでもら

うために、多子世帯への支援ではなく、子育て世帯全般の支援に拡大できないか。

- 2 「社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成」とは、どの程度までのムーブメントを起こそうとしているのか。

少子政策課長

- 1 子供の人数にかかわらず、全ての子育て世帯を対象として支援を行っている。その上で、多子世帯の経済的負担が大きいことから、特別な支援を行っている。対象を全ての世帯に拡大することは、財源等の問題もあるため、まずは多子世帯の支援を実施したいと考えている。
- 2 「パパ・ママ応援ショップ」として、子育て世帯や妊娠中の方が協賛店でサービスを受けられる取組を実施している。協賛店は2万店を超えている。こうした取組を通して、県民の子育てを応援する意識を高め、子育て世帯の助けとなればと考えている。

岡地委員

多子世帯の支援の話については大いに期待している。また、ムーブメントについては、やり方次第では大きく広がるし、盛り上がらないとしぼんでしまうので、ある程度大きくやってほしい（要望）

少子政策課長

PR方法については今後、拡大できるような方向で検討していきたい。